

平成 24 年 7 月 25 日

【照会先】

雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

課 長 吉本 明子

課長補佐 宮口 真二

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

「平成 23 年度雇用均等基本調査」の概況

目 次

調査の概要 1 頁

結果の概要

企業調査

- 1 配置について 3
- 2 昇進について 3
- 3 女性の活躍の推進状況について 7
- 4 セクシュアルハラスメントに関する取組について 16

事業所調査

- I 育児休業制度等に関する事項 19
- II 介護休暇制度に関する事項 25
- III 配偶者出産休暇制度に関する事項 29
- IV 再雇用制度に関する事項 30
- V 短時間正社員制度に関する事項 30

付属統計表

- 企業調査 31
- 事業所調査 43

平成 23 年度雇用均等基本調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

調 査 の 概 要

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国
- (2) 産業 日本標準産業分類に基づく 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く。〉、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉〕
- (3) 調査対象 企業調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民営企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した企業、事業所調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所のうちから産業・規模別に層化して抽出した事業所

3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 企業調査 調査対象数 5,906 企業 有効回答数 3,859 企業 有効回答率 65.3%
- (2) 事業所調査 調査対象数 5,732 事業所 有効回答数 4,097 事業所 有効回答率 71.5%

4 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

①企業調査

- (1) 女性の配置、昇進に関する事項
- (2) ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）に関する事項
- (3) セクシュアルハラスメントに関する取組事項

②事業所調査

- (1) 育児休業制度の利用状況に関する事項
- (2) 育児のための所定労働時間短縮等の措置に関する事項
- (3) 介護休暇制度に関する事項
- (4) 配偶者出産休暇制度に関する事項
- (5) 短時間正社員制度の導入に関する事項

5 調査の時期

原則として、平成 23 年 10 月 1 日現在の状況について、平成 23 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に行った。

6 調査の方法

厚生労働省雇用均等・児童家庭局から報告者に対して、郵送により調査票を配布・回収する方法

7 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 ー民間事業者 ー報告者

8 利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。
- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「＊」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「－」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。
- (7) 企業調査については平成21年度より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。

なお、調査結果については「10人以上」との記載がない限り、従前調査と比較できるように常用労働者数30人以上の集計値を使用している。
- (8) 東日本大震災の影響により、平成23年度調査では被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除いて調査を実施したため、前回比較を行っている調査の結果については、被災3県を除いて集計した数値である。

企業調査結果概要

1 配置について

部門別に男女の配置状況をみると、各部門とも「いずれの職場にも男女を配置している」とする企業割合が最も高く、その割合が特に高い部門は「人事・総務・経理」が83.6%（平成21年度83.4%）、「販売・サービス」が79.2%（同81.7%）、「生産」が72.4%（同73.2%）となっている。

一方、「男性のみ配置の職場がある」割合については、「営業」が39.2%（同41.5%）と最も高く、次いで「研究・開発・設計」が38.5%（同34.4%）となっており、「女性のみ配置の職場がある」割合が高いのは、「人事・総務・経理」の11.3%（同12.4%）となっている（表1）。

表1 部門、配置状況別企業割合

（単位：％）

部 門		いずれの職場にも 男女とも配置	女性のみ配置の 職場がある(M.A.)	男性のみ配置の 職場がある(M.A.)
人事・総務・経理	平成21年度	83.9	12.1	4.2
		[83.4]	[12.4]	[4.3]
	平成23年度	[83.6]	[11.3]	[5.2]
企画・調査・広報	平成21年度	73.5	2.5	24.1
		[73.4]	[2.5]	[24.0]
	平成23年度	[72.1]	[5.0]	[22.9]
研究・開発・設計	平成21年度	63.5	2.2	34.4
		[63.7]	[1.9]	[34.4]
	平成23年度	[60.3]	[1.2]	[38.5]
情報処理	平成21年度	66.5	6.1	27.5
		[66.7]	[5.6]	[27.7]
	平成23年度	[67.3]	[6.4]	[26.5]
営業	平成21年度	57.8	0.6	41.7
		[58.0]	[0.6]	[41.5]
	平成23年度	[60.3]	[0.5]	[39.2]
販売・サービス	平成21年度	81.5	5.8	13.0
		[81.7]	[5.9]	[12.7]
	平成23年度	[79.2]	[6.0]	[15.0]
生産	平成21年度	73.8	2.7	24.5
		[73.2]	[2.8]	[25.1]
	平成23年度	[72.4]	[1.3]	[26.5]

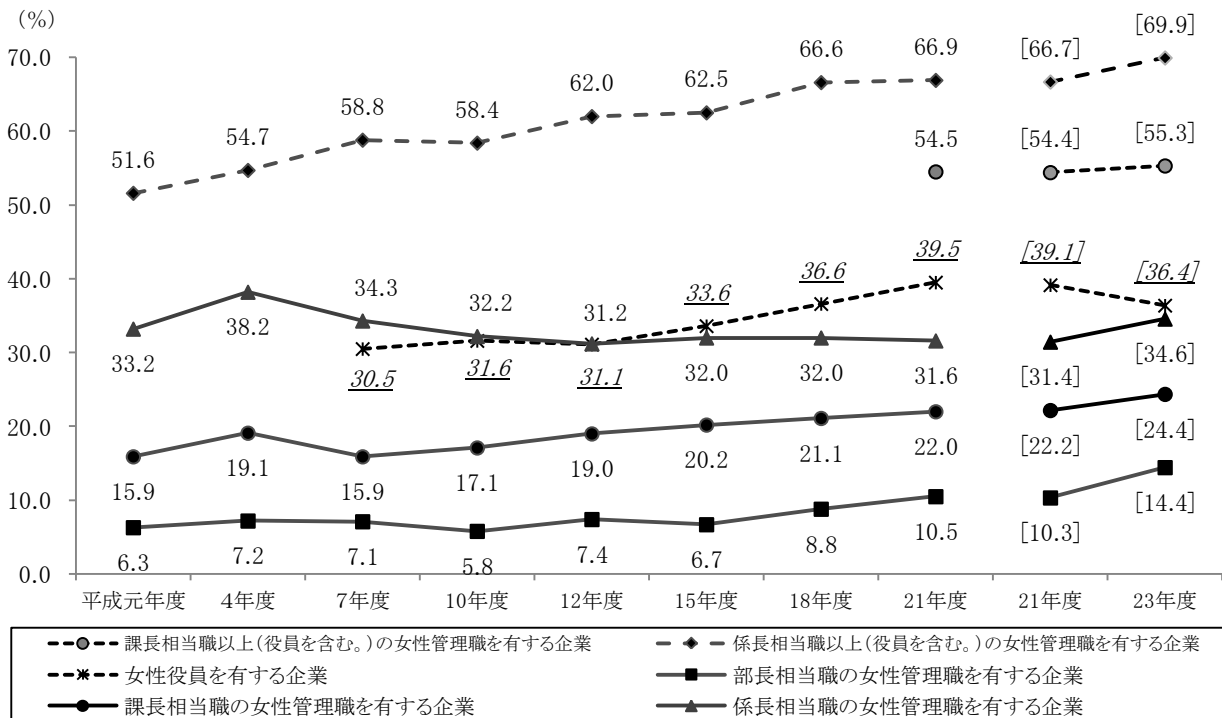
注)平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。（当該部門あり企業＝100.0％）

2 昇進について

(1) 女性管理職を有する企業割合

課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は55.3%（平成21年度54.4%）、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合は69.9%（同66.7%）で、これを役職別にみると、部長相当職は14.4%（同10.3%）、課長相当職は24.4%（同22.2%）、係長相当職は34.6%（同31.4%）となっており、女性役員以外の全てで平成21年度調査（以下、「前回調査」という。）に比べ上昇した（図1）。

図1 役職別女性管理職を有する企業割合の推移



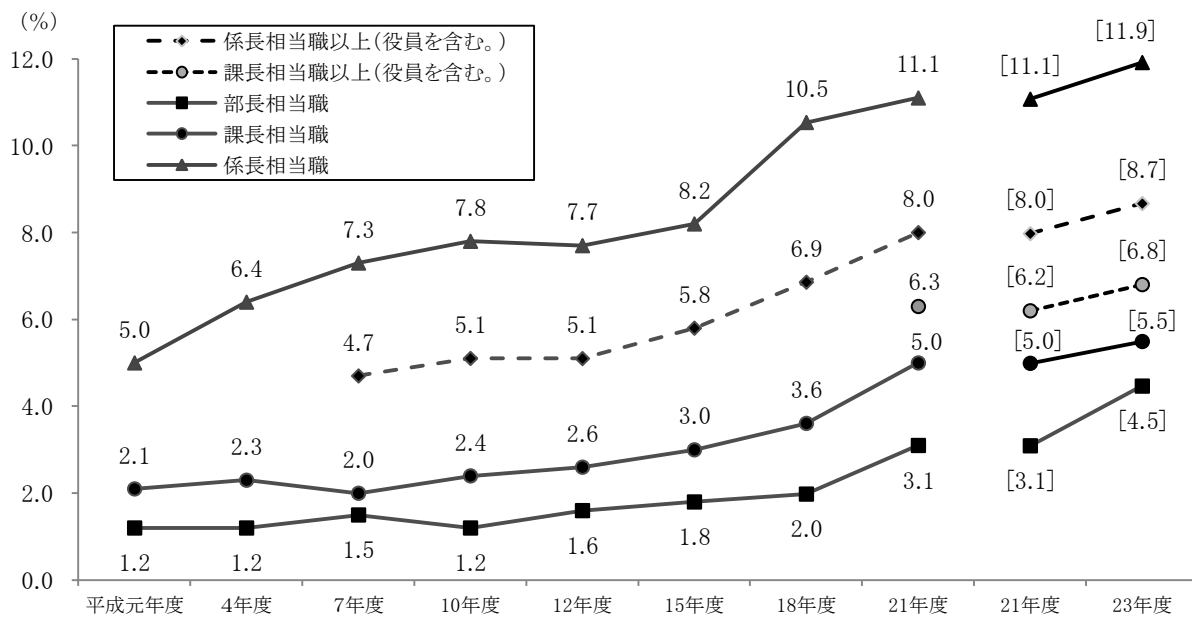
注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各役職とも女性管理職を有する企業割合が高くなり、5,000人以上規模では、部長相当職が54.4%（平成21年度50.8%）、課長相当職が91.2%（同83.2%）、1,000～4,999人規模では、部長相当職が25.6%（同22.9%）の、課長相当職が71.3%（同65.3%）であった（付属統計表第1表）。

(2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の、管理職全体に占める女性割合（以下、「女性管理職割合」という。）は、6.8%（平成21年度6.2%）で前回調査に比べ0.6ポイント上昇、係長相当職以上の、女性管理職割合は8.7%（同8.0%）で、前回調査に比べ0.7ポイント上昇した。これを役職別にみると、部長相当職では4.5%（同3.1%）、課長相当職では5.5%（同5.0%）、係長相当職では11.9%（同11.1%）といずれも前回調査から上昇した。なお、部長相当職の上昇幅は過去最大となっている（図2、付属統計表第2表）。

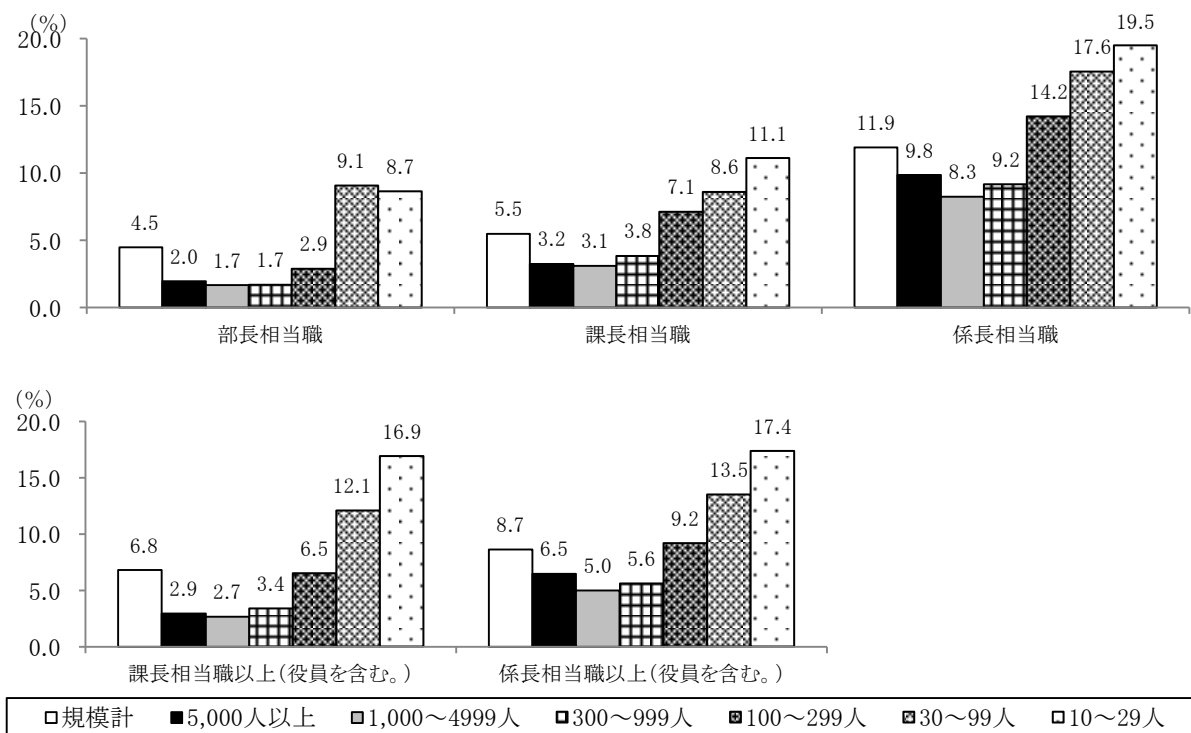
図2 役職別女性管理職割合の推移



注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、規模が大きくなるほど、女性管理職割合が低い傾向がみられ、課長相当職以上の女性管理職割合は、5,000人以上規模で2.9%、1,000～4,999人規模で2.7%、300～999人規模で3.4%、100～299人規模で6.5%、30～99人規模で12.1%、10～29人規模で16.9%となっている(図3、付属統計表第2表)。

図3 規模別役職別女性管理職割合



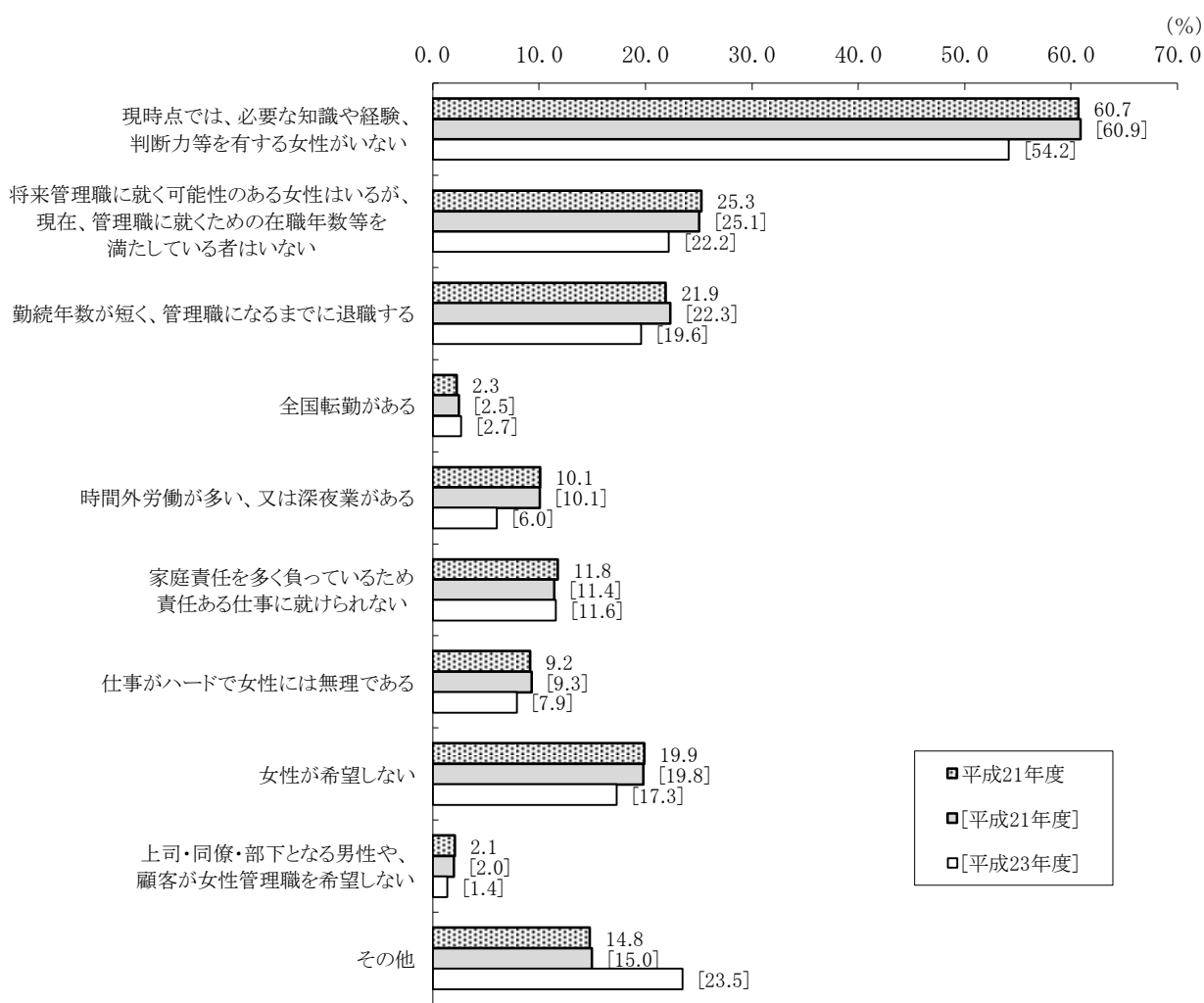
注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(当該役職者総数=100.0%、規模計=30人以上)

(3) 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由

女性管理職が少ない（１割未満）あるいは全くいない役職区分が一つでもある企業についてその理由（複数回答）をみると、「現時点では、必要な知識や経験、判断力等を有する女性がいらない」とする企業割合が54.2%（平成21年度60.9%）と最も高く、次いで「将来管理職に就く可能性のある女性はいるが、現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者はいない」が22.2%（同25.1%）、「勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する」19.6%（同22.3%）となっている（図4、附属統計表第3表）。

図4 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合（複数回答）



（女性管理職が少ない（１割未満）あるいは全くいない役職区分が一つでもある企業＝100.0%）

注）平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3 女性の活躍の推進状況について

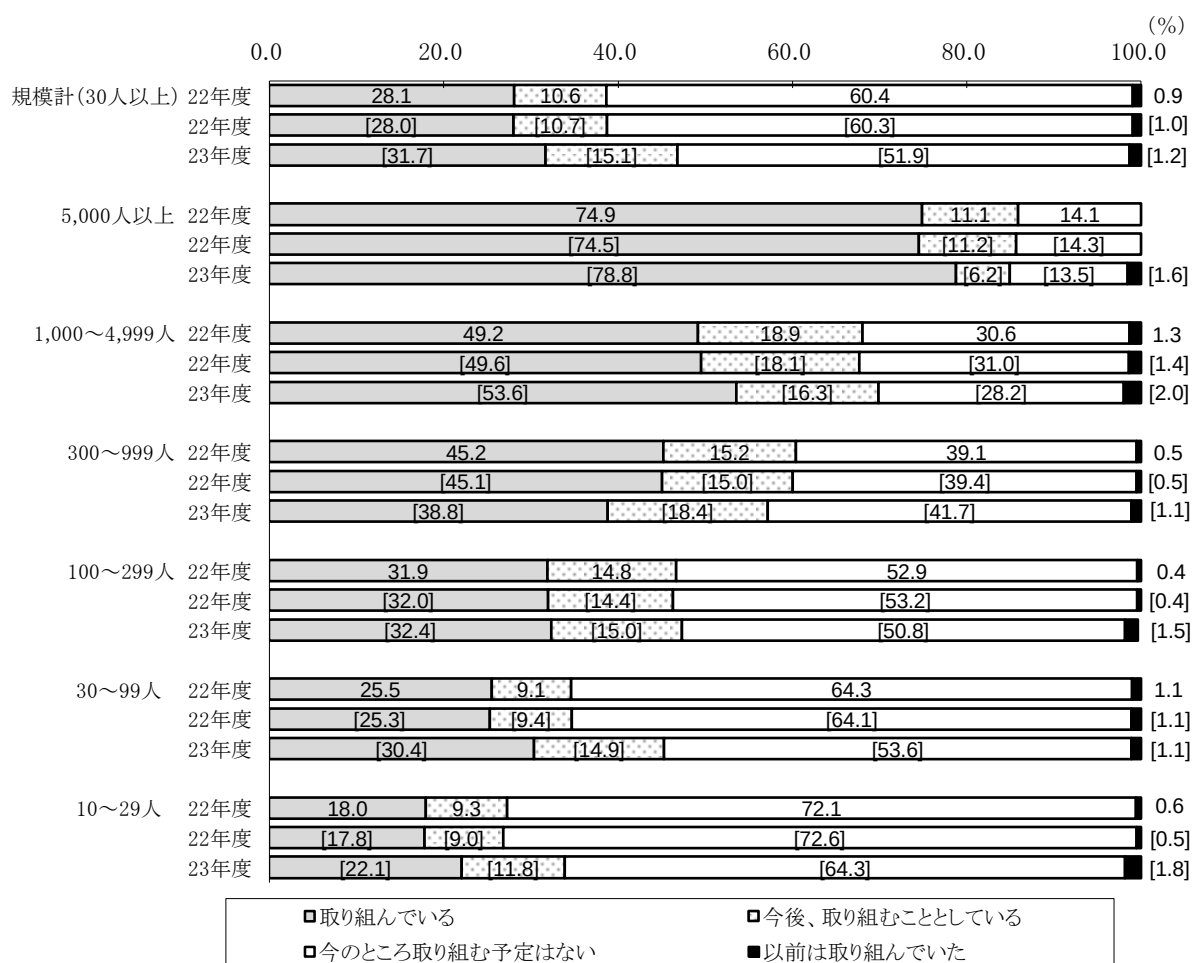
(1) ポジティブ・アクションの推進状況

過去の雇用慣行や性別役割分担意識などが原因で男女労働者の間に事実上生じている格差の解消を目的として行う措置、すなわち「女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組(ポジティブ・アクション)」について、「取り組んでいる」企業割合は31.7% (平成22年度28.0%)、「今後、取り組むこととしている」企業割合は15.1% (同10.7%)、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は51.9% (同60.3%)であった。

「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で78.8% (同74.5%)、1,000～4,999人規模で53.6% (同49.6%)、300～999人規模で38.8% (同45.1%)、100～299人規模で32.4% (同32.0%)、30～99人規模で30.4% (同25.3%)、10～29人規模で22.1% (同17.8%) となっており、300～999人規模を除く全ての規模において平成22年度調査(以下、「前回調査」という。)を上回った。

また、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は、規模が小さい企業ほどその割合が高く、10～29人規模で64.3%、30～99人規模で53.6%、100～299人規模で50.8%、300～999人規模で41.7%、1,000～4,999人規模で28.2%、5,000人以上規模で13.5%であった(図5、付属統計表第4表)。

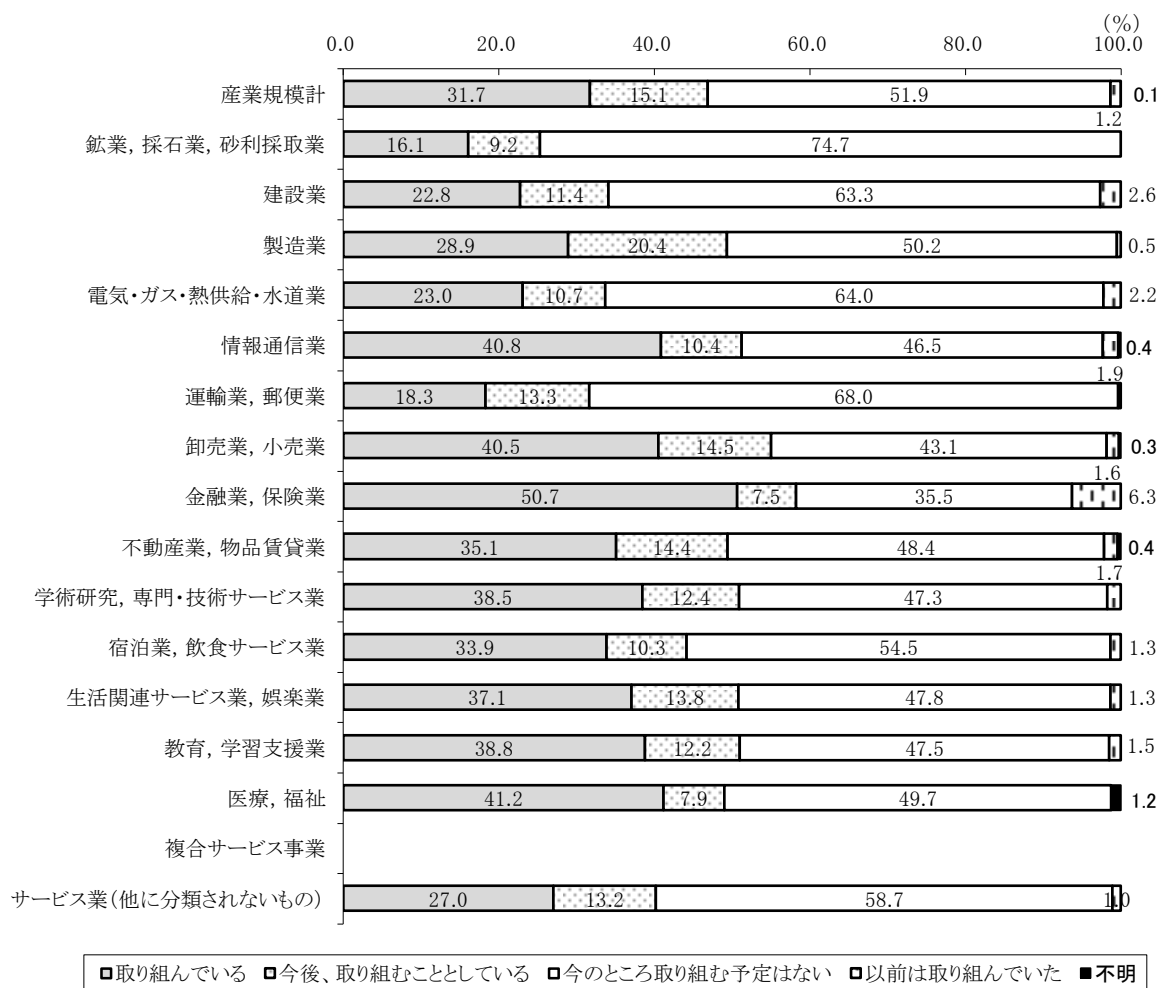
図5 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



注) 平成22年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

次に、「取り組んでいる」企業割合を産業別にみると、金融業、保険業が50.7%と最も多く、次いで医療、福祉が41.2%、情報通信業が40.8%、卸売業、小売業が40.5%となっている（図6）。

図6 産業別ポジティブ・アクションの取組状況



注1) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2) 常用労働者数30人以上の集計値(付属統計表第4表は、常用労働者数10人以上の集計値)。

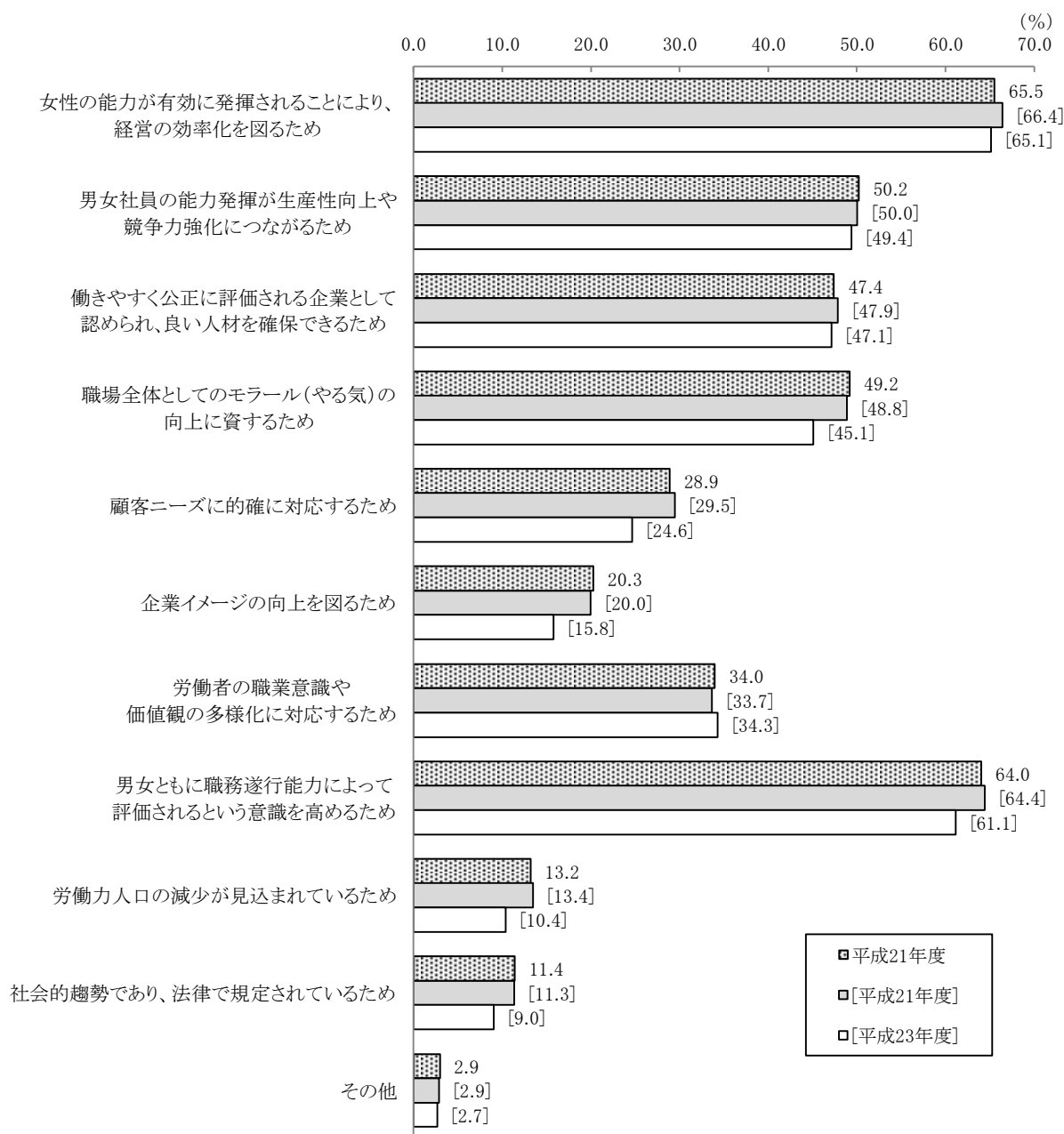
注3) 複合サービス事業は、該当する数値が存在しない。

(2) ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由及び効果があったと思われる事項

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」とした企業が、社内でポジティブ・アクションを推進することが必要であると考えた理由（複数回答）は、「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」が65.1%（平成21年度66.4%）と最も高く、次いで「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」が61.1%（同64.4%）、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため」が49.4%（同50.0%）の順となっている（図7）。

規模別にみると、「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」という理由については、規模による差はあまりみられなかったが、「男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため」「働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため」とする割合は、規模が大きくなるほど高くなっている（付属統計表第5表）。

図7 ポジティブ・アクションを推進することが必要と考える理由別企業割合（複数回答）

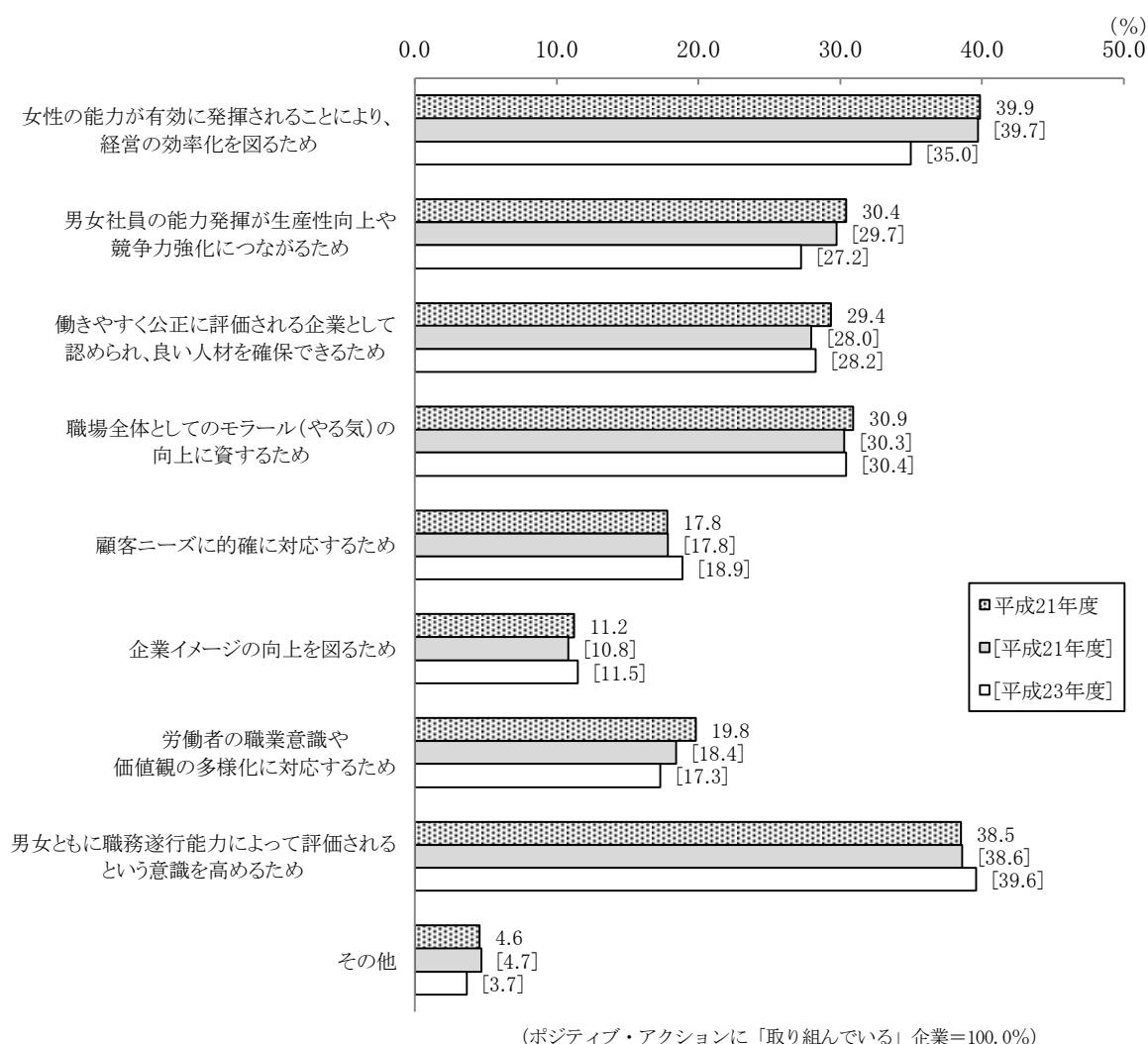


（ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業＝100.0%）

注）平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業が、効果があったとする事項（複数回答）は、「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため」が39.6%（平成21年度38.6%）と最も高くなっている。次いで「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」が35.0%（同39.7%）、「職場全体のモラル（やる気）の向上に資するため」が30.4%（同30.3%）の順となっている（図8）。

図8 ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における
効果があったと思われる事項別企業割合（複数回答）



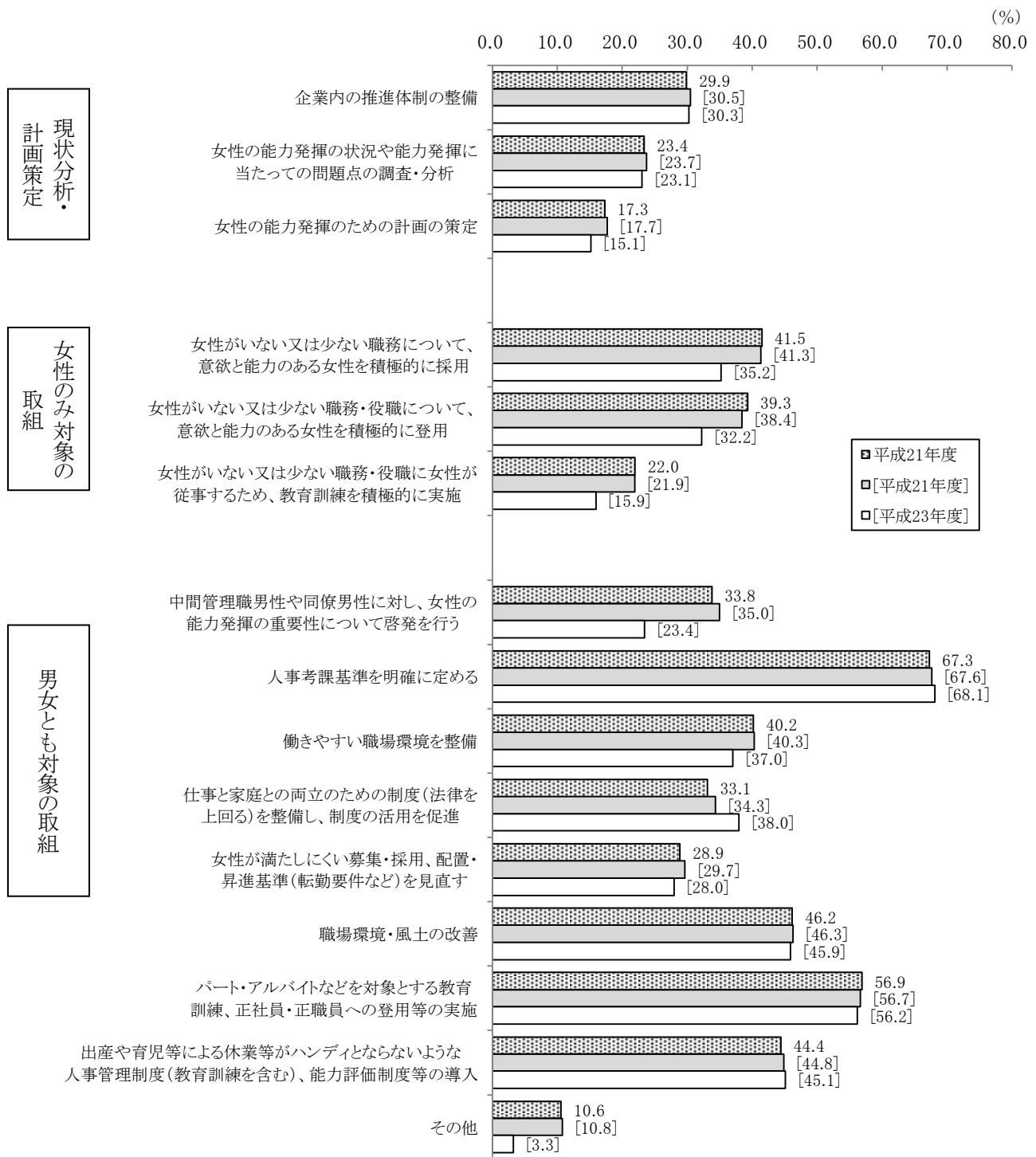
注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) ポジティブ・アクションの取組事項

ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における取組事項（複数回答）をみると、「人事考課基準を明確に定める（性別により評価することがないように）」とした企業が68.1%（平成21年度67.6%）と最も高く、次いで「パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施」が56.2%（同56.7%）、「職場環境・風土の改善（男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等）」が45.9%（同46.3%）の順となっている（図9、付属統計表第6表）。

規模別にみると、現状分析・計画策定の取組（「企業内の推進体制の整備」「女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析」「女性の能力発揮のための計画の策定」）については、5,000人以上規模の企業ではそれぞれ67.1%（平成21年度56.3%）、55.3%（同56.3%）、48.7%（同50.3%）となっており、「企業内の推進体制の整備」は平成21年度調査と比べて10.8ポイント上昇した。また、「人事考課基準を明確に定める（性別により評価することがないように）」、「仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進」は規模が大きくなるほど取組企業割合が高くなっている（付属統計表第6表）。

図9 ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における
既に行っている取組事項別企業割合

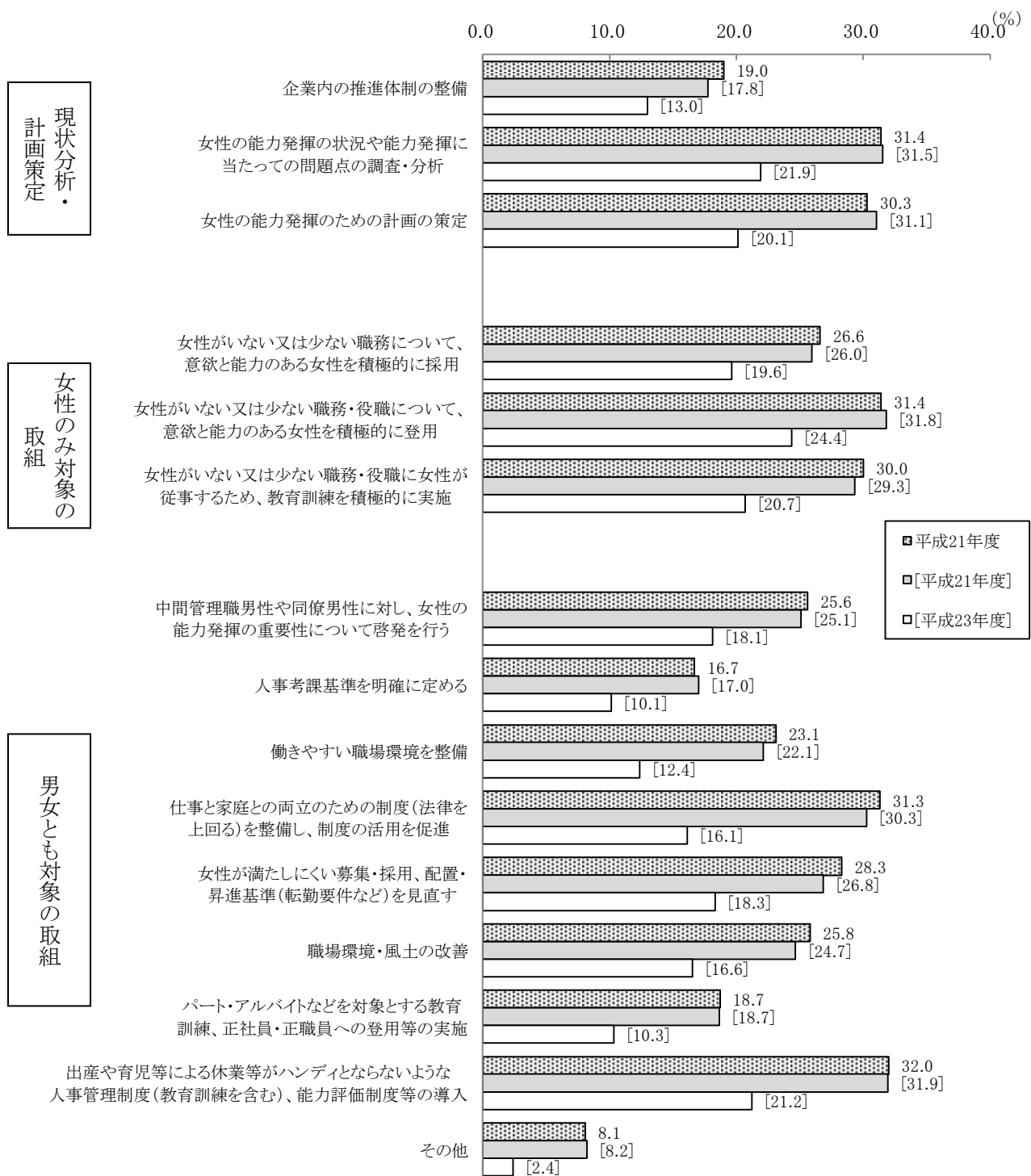


(ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業=100.0%)

注) 平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

また、現在は行っていないが、今後行う予定の取組事項としては、「女性がいらない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用」24.4%（平成21年度31.8%）、「女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析」21.9%（同31.5%）、「出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度（教育訓練を含む）、能力評価制度の導入」21.2%（同31.9%）等の割合が高くなっている（図10、付属統計表第7表）。

図10 ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業における
現在は行っていないが、今後行う予定の取組事項別企業割合

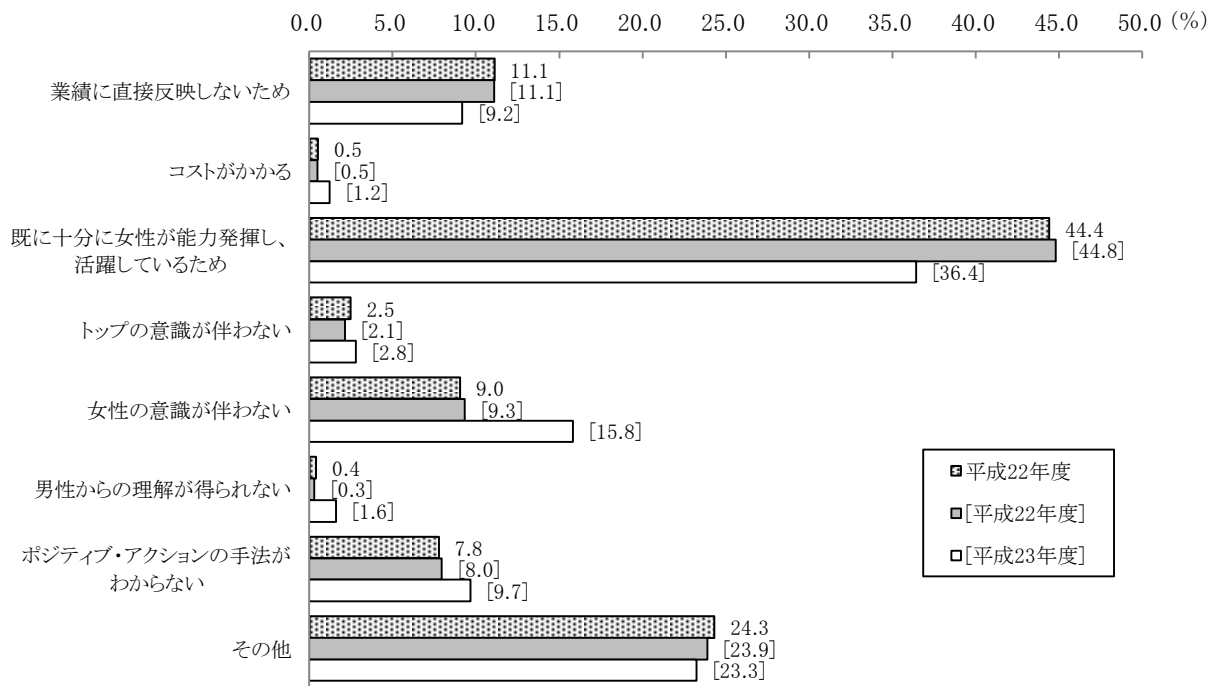


注）平成21年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(4) ポジティブ・アクションに取り組まない理由

ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」とした企業の、ポジティブ・アクションに取り組まない理由としては、「既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため」が 36.4%（平成 21 年度 44.8%）と最も高いが、前回調査に比べ 8.4 ポイント低下した。次いで「女性の意識が伴わない」が 15.8%（同 9.3%）、「ポジティブ・アクションの手法がわからない」が 9.7%（同 8.0%）となっている（図 11、付属統計表第 8 表）。

図 11 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合



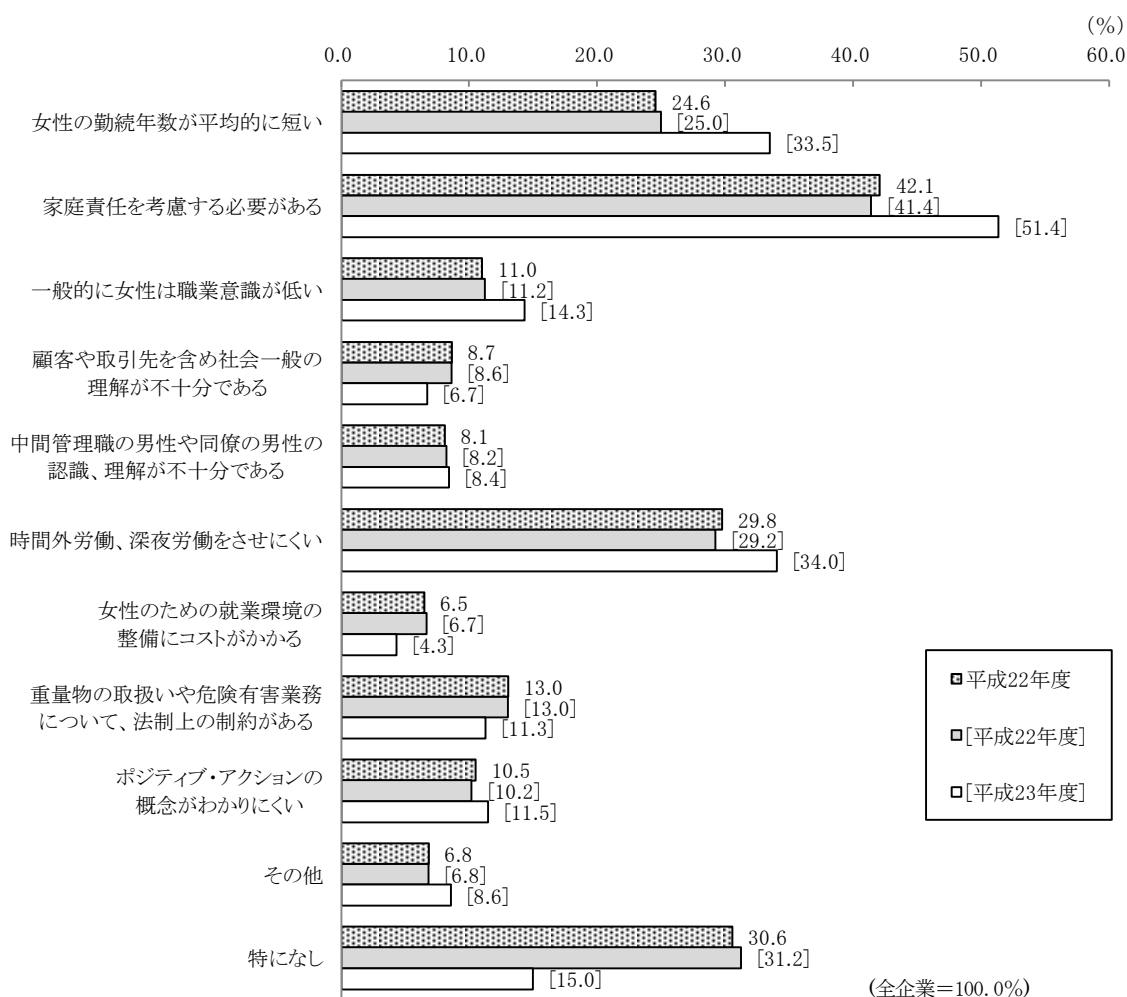
（ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」企業＝100.0%）

注）平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(5) 女性の活躍を推進する上での問題点

女性の活躍を推進する上での問題点（複数回答）をみると、「家庭責任を考慮する必要がある」とする企業割合が 51.4%（平成 22 年度 41.4%）と最も高く、次いで「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が 34.0%（同 29.2%）、「女性の勤続年数が平均的に短い」が 33.5%（同 25.0%）の順となっている（図 12、付属統計表第 9 表）。

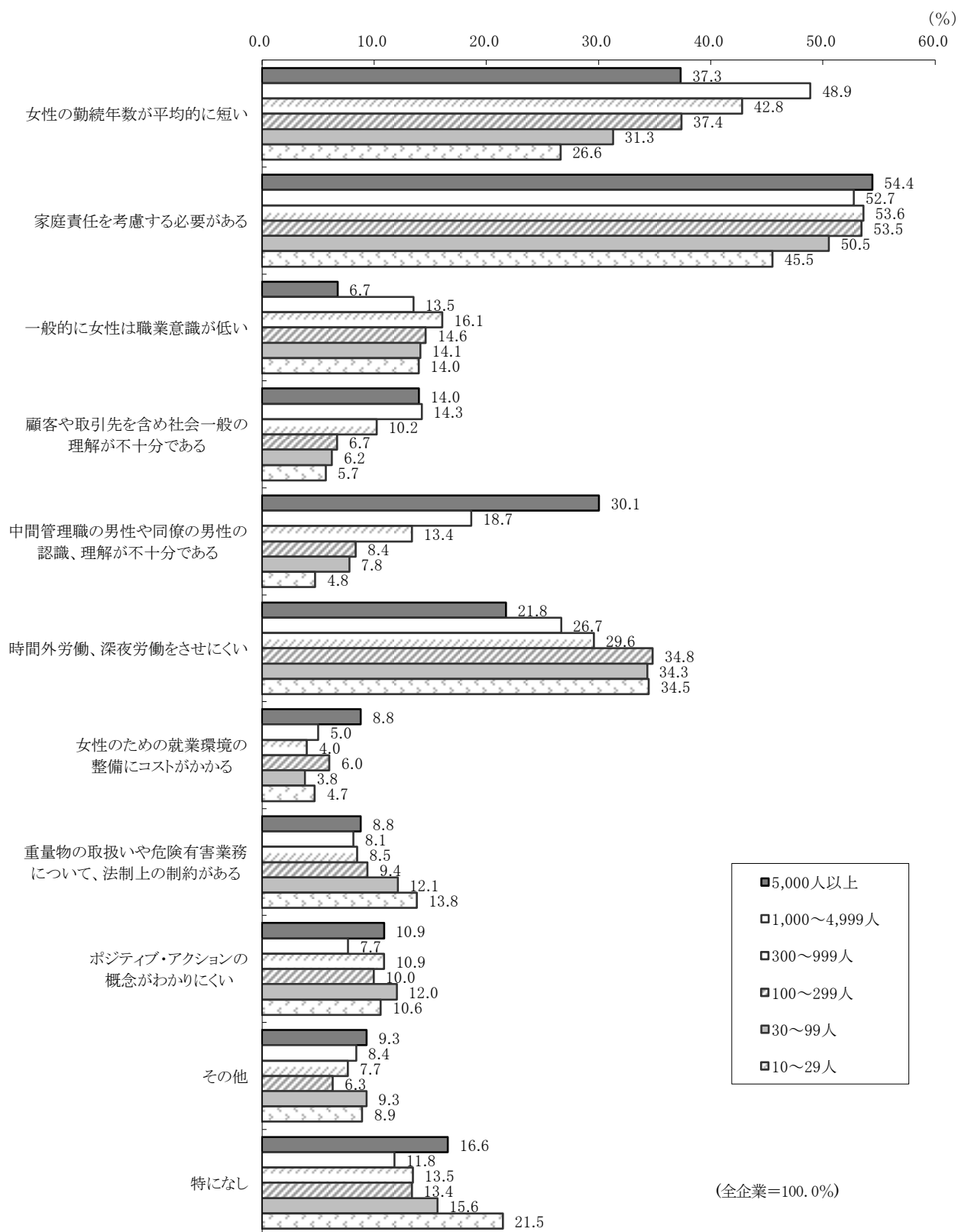
図 12 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）



注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、「家庭責任を考慮する必要がある」は5,000人以上規模で54.4%となっており、それ以外の規模と大きな差はみられない。「時間外労働、深夜労働をさせにくい」は規模が小さくなるほど割合が高くなる傾向がある。これに対し、「顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である」「中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である」は、規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向がある。また、「女性の勤続年数が平均的に短い」は、1,000～4,999人規模で48.9%と高い割合となっている（図 13、付属統計表第9表）。

図 13 規模別、女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(複数回答)



注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

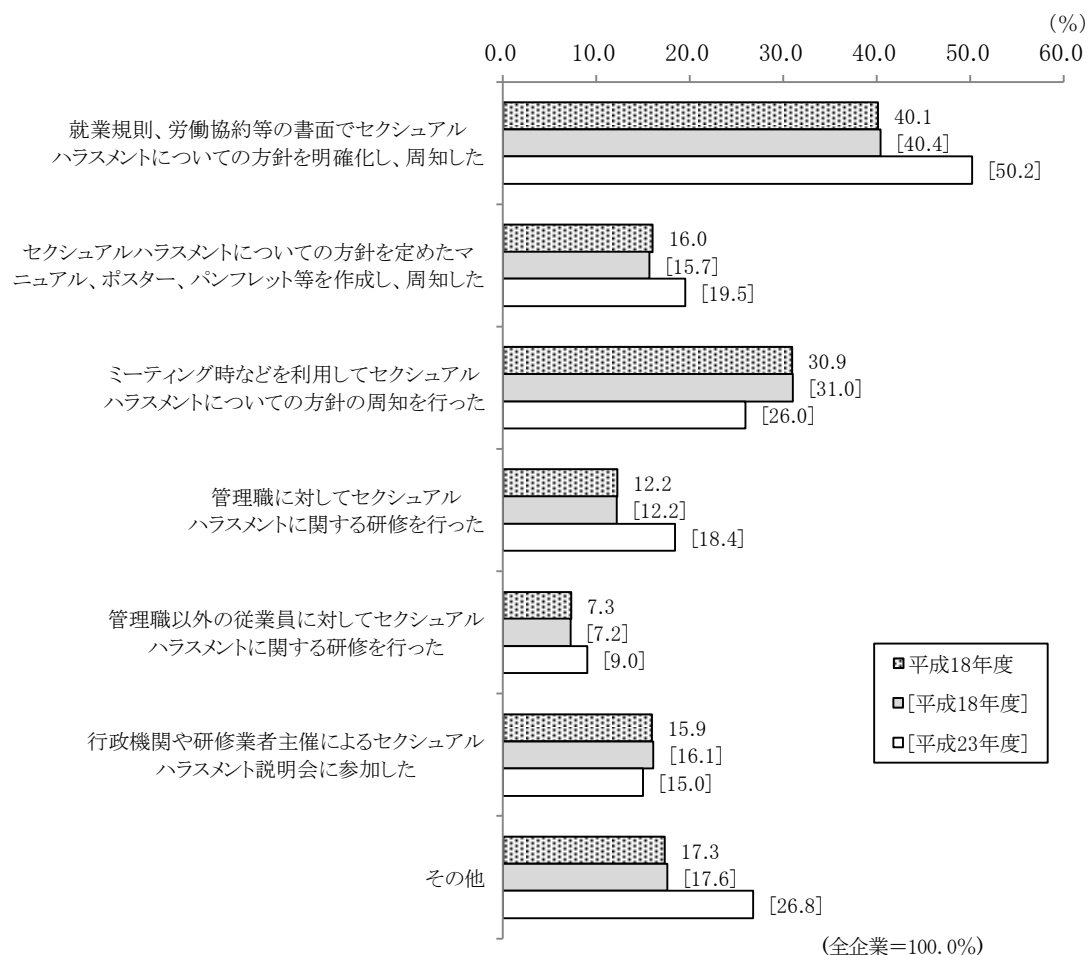
4 セクシュアルハラスメントに関する取組について

(1) セクシュアルハラスメントに関する方針を従業員に周知するための取組内容

セクシュアルハラスメントに関する方針を従業員に周知するための取組内容をみると（複数回答）、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した」とする企業割合が50.2%（平成18年度40.4%）と最も高く、平成18年度調査（以下、「前回調査」という。）と比べ9.8ポイント上昇した。次いで、「ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメントについての方針の周知を行った」26.0%（同31.0%）、「セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した」19.5%（同15.7%）となっている（図14）。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各取組内容の実施割合が高くなっている（付属統計表第10表）。

図14 セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別企業割合（複数回答）



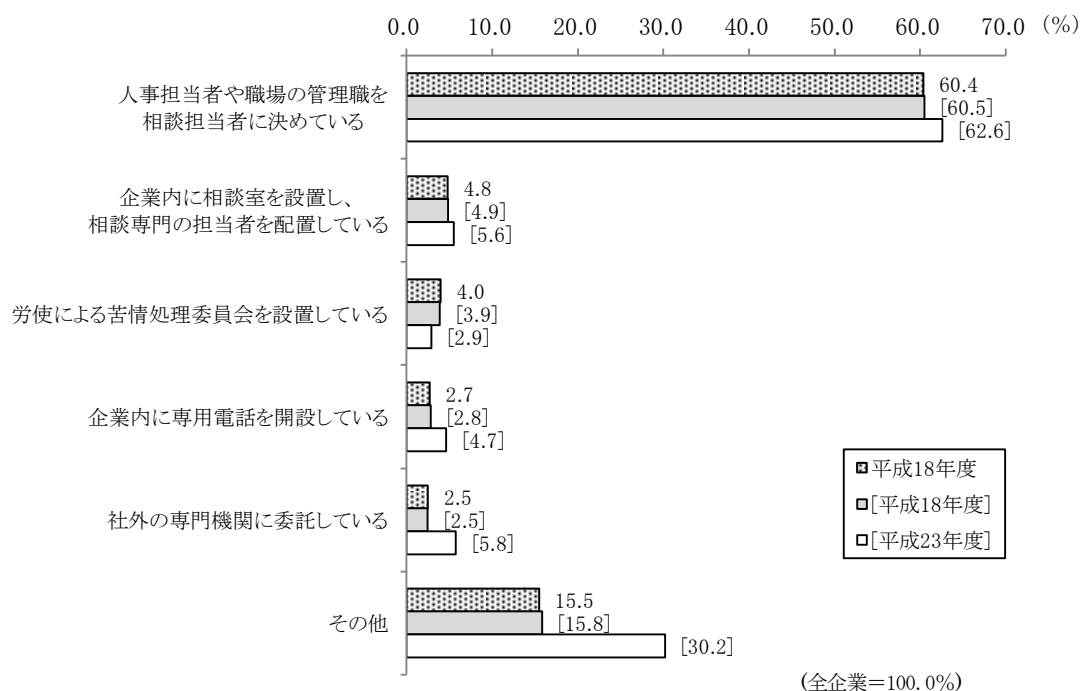
注) 平成18年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況

セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口の設置状況をみると（複数回答）、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」が62.6%（平成18年度60.5%）と最も高くなっている（図15）。

規模別にみると、「人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている」を除き、規模が大きいほどいずれの設置状況割合も高くなっており、5,000人以上規模においては、「企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している」、「企業内に専用電話を開設している」はともに5割以上の企業が設置していると回答している（付属統計表第11表）。

図15 セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合（複数回答）



注) 平成18年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) セクシュアルハラスメントに関する事案への対応状況

過去3年間に、セクシュアルハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は10.4%（平成18年度10.7%）であった。

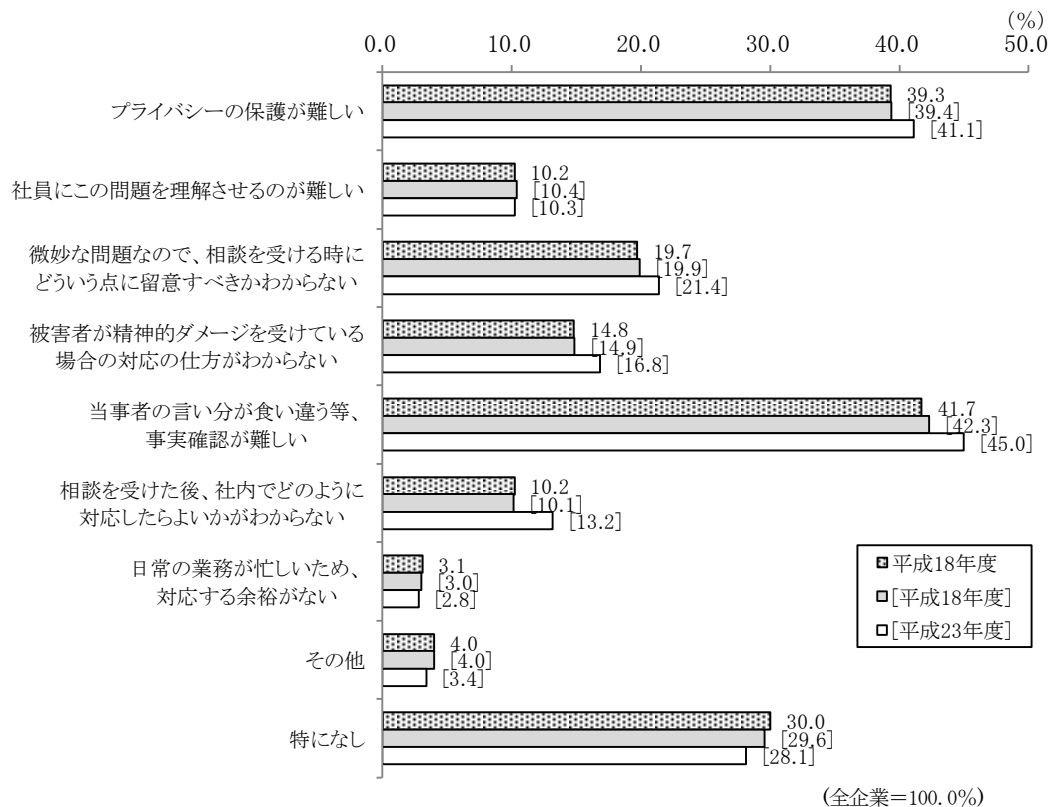
規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では89.6%、1,000～4,999人規模では59.7%となっている。

相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したかをみると（複数回答）、「会社の雇用管理上の問題として対応した」が84.8%であった。（付属統計表第12表）。

(4) セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として難しいと感じる事項

セクシュアルハラスメントが起こった場合、対応として特に難しいと感じる事項として（複数回答）、
「当事者の言い分が食い違う等、事実確認が難しい」45.0%（平成18年度42.3%）、「プライバシーの保護が難しい」41.1%（同39.4%）、「微妙な問題なので、相談を受ける時にどういう点に留意すべきかわからない」21.4%（同19.9%）、「被害者が精神的ダメージを受けている場合の対応の仕方がわからない」16.8%（同14.9%）の順で割合が高くなっている（図16）。

図16 セクシュアルハラスメントが起こった場合、
対応として難しいと感じる事項別企業割合（複数回答）



注) 平成18年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

事業所調査結果概要

I 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成 23 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 90.1%（平成 22 年度 83.2%）となった。

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成 23 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 3.7%（同 2.7%）となった（表 1）。

表 1 育児休業者の有無別事業所割合 (%)

	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出 産した者 がいた 事業所計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
平成 22 年度	100.0	83.4	16.6	100.0	2.8	97.2
平成 22 年度	[100.0]	[83.2]	[16.8]	[100.0]	[2.7]	[97.3]
平成 23 年度	[100.0]	[90.1]	[9.9]	[100.0]	[3.7]	[96.3]

注1: 調査前年度1年間(平成 23 年度調査においては、平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に)に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2: 「育児休業者」は、調査前年度1年間(平成 23 年度調査においては、平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの1年間に)に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

注3: 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 23 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 87.8%と平成 22 年度調査（以下、「前回調査」という。）の 84.3%より 3.5 ポイント上昇した（表 2，付属統計表第 1 表）。

また、有期契約労働者の育児休業取得率は 80.7%で、前回調査（71.7%）より 9.0 ポイント上昇した（表 3，付属統計表第 2 表）。

② 男性

平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 23 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 2.63%で前回調査（1.34%）より 1.29 ポイント上昇した（表 2，付属統計表第 1 表）。

また、男性の有期契約労働者の育児休業取得率は 0.06%で前回調査（2.07%）より 2.01 ポイント低下した（表 3，付属統計表第 2 表）。

表 2 育児休業取得率の推移

(%)

	平成8年度	平成11年度	平成14年度	平成16年度	平成17年度	平成19年度	平成20年度
女性	49.1	56.4	64.0	70.6	72.3	89.7	90.6
男性	0.12	0.42	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23
	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度			
女性	85.6	83.7	[84.3]	[87.8]			
男性	1.72	1.38	[1.34]	[2.63]			

表 3 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成17年度	平成20年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度
女性有期契約労働者	51.5	86.6	71.7	[71.7]	[80.7]
男性有期契約労働者	0.10	0.30	2.02	[2.07]	[0.06]

注) 平成22年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度1年間（※）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$
 (※) 平成23年度調査においては、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの1年間。

(2) 育児休業制度の対象労働者

育児・介護休業法において、労使協定で除外できることとなっている者について、育児休業制度の対象としている事業所は、「所定労働日数が週2日以下の者」については7.5%、「勤続6か月以上1年未満の者」14.7%、「勤続6か月未満の者」9.7%、「1年以内に退職することが明らかな者」12.0%となっている（表4）。

表 4 育児休業制度の対象労働者の状況別事業所割合（複数回答）

(%)

	事業所計	育児休業の対象としている労働者の種類					①～⑤いずれも対象者としていない	不明
		所定労働日数が週2日以下の者 ①	勤続6か月以上1年未満の者 ②	勤続6か月未満の者 ③	配偶者(内縁関係の妻又は夫を含む)が常態として子を養育することができる者 ④	1年以内に退職することが明らかな者 ⑤		
平成23年度	100.0	7.5	14.7	9.7	21.4	12.0	68.2	1.1

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 64.5% となっており、平成 22 年度調査 (59.8%) に比べ 4.7 ポイント上昇した。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業 (96.7%)、金融業、保険業 (95.5%)、複合サービス事業 (95.5%) で制度がある事業所の割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、500 人以上 99.6%、100～499 人 94.1%、30～99 人 83.3%、5～29 人 59.7% と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3 歳に達するまで」が最も多く 43.9% (平成 22 年度 44.0%)、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 31.6% (同 32.0%)、「小学校卒業以降も利用可能」が 7.8% (同 8.1%) となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 49.4% (同 50.1%) で、全事業所に対する割合では 31.9% (同 30.0%) と、平成 22 年度調査に比べ 1.9 ポイント上昇した (表 5、付属統計表第 3 表)。

表 5 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
平成 22 年度	100.0	59.8	26.3	3.7	19.3	4.2	1.7	4.8	29.9	40.0	0.2
		(100.0)	(43.9)	(6.1)	(32.2)	(7.0)	(2.8)	(8.0)	(50.0)		
平成 22 年度	[100.0]	[59.8]	[26.3]	[3.5]	[19.2]	[4.3]	[1.7]	[4.8]	[30.0]	[39.9]	[0.2]
	[(100.0)]	[(44.0)]	[(44.0)]	[(5.8)]	[(32.0)]	[(7.1)]	[(2.9)]	[(8.1)]	[(50.1)]		
平成 23 年度	[100.0]	[64.5]	[28.4]	[4.3]	[20.4]	[4.0]	[2.4]	[5.0]	[31.9]	[35.4]	[0.1]
	[(100.0)]	[(43.9)]	[(43.9)]	[(6.6)]	[(31.6)]	[(6.2)]	[(3.8)]	[(7.8)]	[(49.4)]		

注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

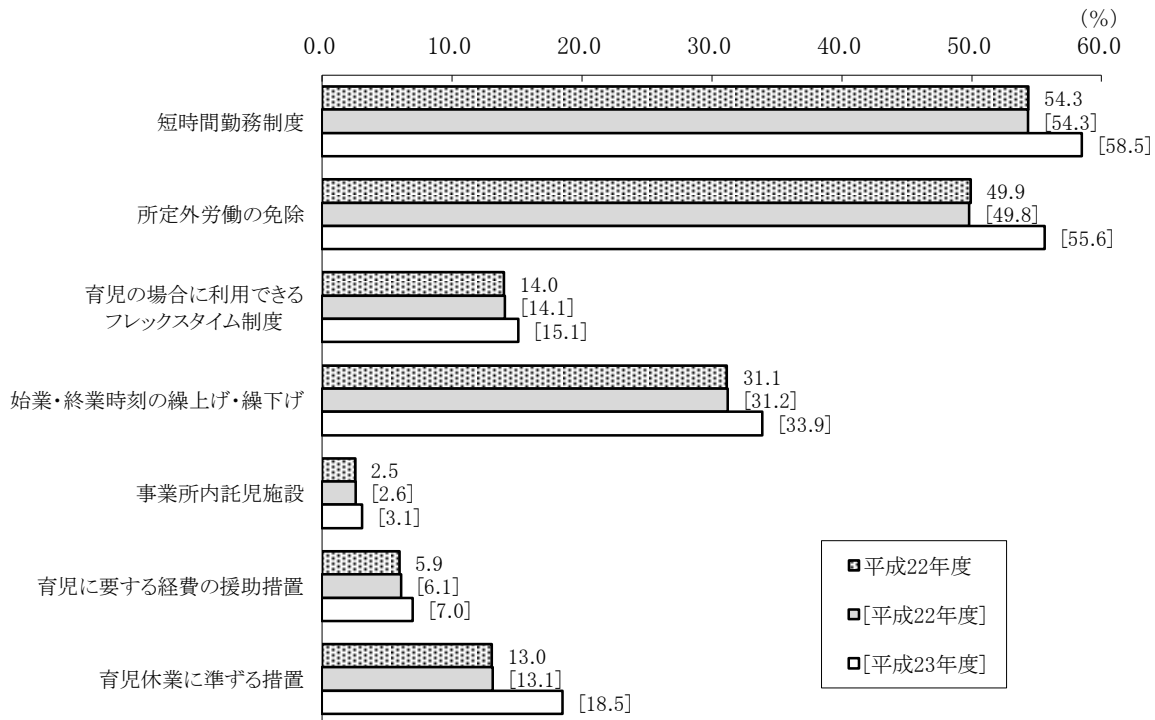
平成 21 年 6 月の育児・介護休業法改正前は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、短時間勤務制度、所定外労働（残業）免除制度、フレックスタイム制度、時差出勤の制度、事業所内保育施設の設置運営などから 1 つを選択して、制度を設けることが義務付けられていました。

改正後は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1 日原則 6 時間）を設けることが義務付けられました。また、3 歳までの子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働（残業）が免除されます（平成 22 年 6 月 30 日施行。平成 24 年 7 月 1 日より常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主についても全面施行。）。

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」が58.5%（平成22年度54.3%）、「所定外労働の免除」が55.6%（同49.8%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が33.9%（同31.2%）となっている（図1）。

図1 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



注) 平成22年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

各措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳に達するまで」が最も多く62.9%（平成22年度61.5%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が21.4%（同22.1%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は33.0%（同34.6%）となっている。

「所定外労働の免除」については、「3歳に達するまで」が最も多く53.0%（平成22年度50.5%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が31.6%（同33.3%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は40.6%（同43.2%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳に達するまで」が最も多く53.7%（平成22年度51.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が24.5%（同23.4%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は41.7%（同42.9%）となっている（表6）。

表 6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（％）

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間						
				3歳に達 するまで	3歳～ 小学校 就学前の 一定の年 齢まで	小学校 就学の始 期に達す るまで	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校 卒業(又 は12歳) まで	小学校 卒業以 降も利用 可能	【再掲】 「小学校 就学の始 期に達す るまで」 以上
				①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥
短時間勤務 制度	平成22年度	100.0 (100.0)	54.3 (100.0)	33.5 (61.7)	2.2 (4.0)	12.0 (22.1)	3.1 (5.7)	1.4 (2.7)	2.1 (3.9)	18.7 (34.3)
	平成22年度	[100.0] [(100.0)]	[54.3] [(100.0)]	[33.4] [(61.5)]	[2.1] [(3.8)]	[12.0] [(22.1)]	[3.2] [(5.8)]	[1.5] [(2.8)]	[2.2] [(4.0)]	[18.8] [(34.6)]
	平成23年度	[100.0] [(100.0)]	[58.5] [(100.0)]	[36.8] [(62.9)]	[2.4] [(4.1)]	[12.5] [(21.4)]	[2.9] [(5.0)]	[2.1] [(3.6)]	[1.7] [(2.9)]	[19.3] [(33.0)]
所定外労働 の免除	平成22年度	100.0 (100.0)	49.9 (100.0)	25.0 (50.2)	3.2 (6.4)	16.8 (33.6)	1.6 (3.3)	1.2 (2.4)	2.0 (4.0)	21.6 (43.4)
	平成22年度	[100.0] [(100.0)]	[49.8] [(100.0)]	[25.1] [(50.5)]	[3.1] [(6.3)]	[16.6] [(33.3)]	[1.7] [(3.4)]	[1.3] [(2.5)]	[2.0] [(4.0)]	[21.5] [(43.2)]
	平成23年度	[100.0] [(100.0)]	[55.6] [(100.0)]	[29.4] [(53.0)]	[3.6] [(6.4)]	[17.5] [(31.6)]	[1.6] [(3.0)]	[1.5] [(2.7)]	[1.9] [(3.4)]	[22.6] [(40.6)]
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成22年度	100.0 (100.0)	14.0 (100.0)	6.3 (45.3)	1.3 (9.1)	2.7 (19.6)	0.6 (4.4)	0.6 (4.0)	2.5 (17.6)	6.4 (45.6)
	平成22年度	[100.0] [(100.0)]	[14.1] [(100.0)]	[6.3] [(44.9)]	[1.3] [(9.2)]	[2.7] [(19.4)]	[0.6] [(4.5)]	[0.6] [(4.2)]	[2.5] [(17.8)]	[6.5] [(45.9)]
	平成23年度	[100.0] [(100.0)]	[15.1] [(100.0)]	[7.5] [(49.4)]	[0.7] [(4.9)]	[3.0] [(20.0)]	[0.9] [(5.9)]	[0.6] [(3.8)]	[2.4] [(15.9)]	[6.9] [(45.7)]
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成22年度	100.0 (100.0)	31.1 (100.0)	16.1 (51.8)	1.8 (5.9)	7.2 (23.2)	1.8 (5.8)	0.8 (2.6)	3.3 (10.7)	13.2 (42.3)
	平成22年度	[100.0] [(100.0)]	[31.2] [(100.0)]	[15.9] [(51.0)]	[1.9] [(6.0)]	[7.3] [(23.4)]	[1.9] [(6.0)]	[0.8] [(2.7)]	[3.4] [(10.9)]	[13.4] [(42.9)]
	平成23年度	[100.0] [(100.0)]	[33.9] [(100.0)]	[18.2] [(53.7)]	[1.6] [(4.6)]	[8.3] [(24.5)]	[1.5] [(4.5)]	[1.4] [(4.1)]	[2.9] [(8.7)]	[14.1] [(41.7)]
事業所内 保育施設	平成22年度	100.0 (100.0)	2.5 (100.0)	1.1 (43.1)	0.4 (17.5)	0.6 (25.8)	0.1 (2.6)	0.1 (4.5)	0.2 (6.5)	1.0 (39.4)
	平成22年度	[100.0] [(100.0)]	[2.6] [(100.0)]	[1.1] [(43.4)]	[0.5] [(17.5)]	[0.7] [(25.3)]	[0.1] [(2.7)]	[0.1] [(4.5)]	[0.2] [(6.6)]	[1.0] [(39.1)]
	平成23年度	[100.0] [(100.0)]	[3.1] [(100.0)]	[1.3] [(42.3)]	[0.2] [(4.8)]	[1.4] [(44.4)]	[0.1] [(3.4)]	[0.1] [(2.4)]	[0.1] [(2.7)]	[1.7] [(52.9)]
育児に要 する経費の 援助措置	平成22年度	100.0 (100.0)	5.9 (100.0)	1.7 (29.1)	0.6 (10.8)	1.2 (19.6)	1.6 (26.9)	0.3 (5.4)	0.5 (8.1)	3.6 (60.1)
	平成22年度	[100.0] [(100.0)]	[6.1] [(100.0)]	[1.8] [(28.9)]	[0.7] [(10.9)]	[1.2] [(19.6)]	[1.6] [(26.9)]	[0.3] [(5.5)]	[0.5] [(8.2)]	[3.7] [(60.3)]
	平成23年度	[100.0] [(100.0)]	[7.0] [(100.0)]	[2.2] [(30.8)]	[0.3] [(3.9)]	[1.6] [(22.7)]	[1.7] [(24.9)]	[0.3] [(4.9)]	[0.9] [(12.8)]	[4.6] [(65.2)]
育児休業に 準ずる措置	平成22年度	100.0 [(100.0)]	13.0 [(100.0)]	9.2 (70.4)	0.7 (5.3)	1.8 (14.0)	0.4 (2.9)	0.3 (2.1)	0.7 (5.3)	3.2 (24.3)
	平成22年度	[100.0] [(100.0)]	[13.1] [(100.0)]	[9.1] [(69.4)]	[0.7] [(5.4)]	[1.9] [(14.5)]	[0.4] [(3.0)]	[0.3] [(2.1)]	[0.7] [(5.5)]	[3.3] [(25.2)]
	平成23年度	[100.0] [(100.0)]	[18.5] [(100.0)]	[14.3] [(77.4)]	[0.8] [(4.2)]	[1.9] [(10.2)]	[0.2] [(1.1)]	[0.3] [(1.8)]	[1.0] [(5.3)]	[3.4] [(18.4)]

注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の〔 〕内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

ウ 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い

育児のための「短時間勤務制度」を導入している事業所において、短時間勤務により短縮した時間についての賃金の取扱いについては「無給」が 75.8%（平成 22 年度 79.6%）で最も多く、「有給」が 10.9%（同 9.5%）、「一部有給」は 12.8%（同 10.9%）となっている（表 7）。

表 7 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	短時間勤務制度がある事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成 22 年度	100.0	9.6	10.8	79.6	0.0
平成 22 年度	[100.0]	[9.5]	[10.9]	[79.6]	[0.0]
平成 23 年度	[100.0]	[10.9]	[12.8]	[75.8]	[0.5]

注) 平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注) 平成 22 年度は、短時間勤務制度がある事業所における短縮時間分賃金の取扱いについて調査

(短時間勤務制度の有無別にみた短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合 平成 23 年度) (%)

	有給	一部有給	無給	不明
全事業所	16.4	15.0	65.1	3.5
制度がある事業所	10.9	12.8	75.8	0.5
制度がない事業所	24.1	18.3	50.3	7.3

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

Ⅱ 介護休暇制度に関する事項

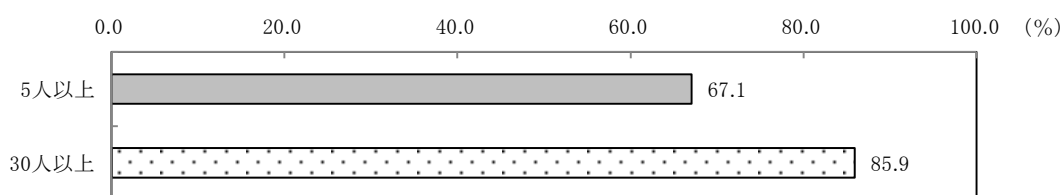
1 介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度の規定がある事業所（事業所規模 5 人以上）の割合は 67.1%となっている（図 2）。

産業別にみると、金融業、保険業（94.3%）、電気・ガス・熱供給・水道業（93.6%）、複合サービス事業（92.4%）で制度がある事業所の割合が高くなっている。

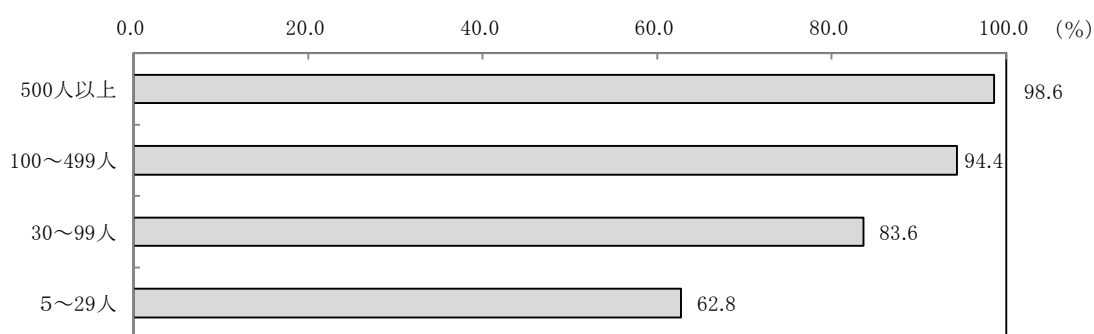
事業所規模別にみると、500 人以上では 98.6%、100～499 人では 94.4%、30～99 人では 83.6%、5～29 人では 62.8%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 3、付属統計表第 4 表）。

図 2 介護休暇制度の規定あり事業所割合



注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図 3 事業所規模別介護休暇制度の規定あり事業所割合



注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 介護休暇制度の内容

(1) 介護休暇の取得日数

介護休暇制度の規定がある事業所において、介護休暇の取得日数について「制限がある」とする事業所割合は 94.6%となっている。取得日数に「制限がある」とする事業所のうち「法律どおり制限がある」とする事業所は 88.6%で最も高くなっている（表 8、付属統計表第 4 表）。

表 8 介護休暇の取得日数の制限の有無及び取得可能日数別事業所割合 (%)

	介護休暇制度規定あり事業所計	制限あり	法律どおり制限がある	同一の労働者につき法律を上回る制限がある	取得可能日数		その他、法律を上回る制限がある	制限なし
					11～20 日	20 日以上		
平成 23 年度	100.0	94.6 (100.0)	83.8 (88.6)	6.8 (7.2)	1.1 (1.2)	5.7 (6.0)	4.0 (4.2)	5.5

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 介護休暇制度の対象となる家族の範囲

介護休暇制度の規定がある事業所において、対象となる家族の範囲について「制限がある」とする事業所割合は85.9%であり、その対象となる家族をみると（複数回答）、「本人の父母」については97.8%、「配偶者」については97.1%、「子ども」については95.7%、「配偶者の父母」については92.2%となっている（表9）。

表9 介護休暇制度の対象としている家族の範囲別事業所割合（複数回答）（%）

	対象に 制限 あり									対象に 制限 なし	不明
		配偶者	子ども	本人の 父母	配偶者の 父母	祖父母	兄弟 姉妹	孫	その他		
全事業所	78.4 (100.0)	74.9 (95.5)	72.9 (93.0)	75.1 (95.8)	68.6 (87.5)	58.4 (74.4)	53.8 (68.6)	50.3 (64.2)	17.3 (22.1)	19.9	1.7
規定がある 事業所	85.9 (100.0)	83.4 (97.1)	82.2 (95.7)	84.0 (97.8)	79.7 (92.9)	70.2 (81.8)	65.8 (76.7)	61.3 (71.4)	23.3 (27.1)	14.1	0.0
規定がない 事業所	63.5 (100.0)	57.7 (90.9)	54.4 (85.7)	57.3 (90.3)	46.0 (72.4)	34.2 (53.9)	29.3 (46.2)	27.9 (44.0)	5.2 (8.2)	32.1	4.4

注)岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) 介護休暇を取得した場合の賃金の取扱い

介護休暇制度の規定がある事業所において、介護休暇を取得した場合の賃金の取扱いについては「無給」が70.8%で最も多く、「有給」が15.9%、「一部有給」は12.6%となっている（表10）。

表10 介護休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合（%）

	有給	一部有給	無給	不明
全事業所	17.0	16.4	63.1	3.5
規定がある事業所	15.9	12.6	70.8	0.7
規定がない事業所	19.2	24.4	47.9	8.5

注)岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(4) 介護休暇制度の対象労働者

育児・介護休業法において、労使協定で除外できることとなっている者について、介護休暇制度の対象としている事業所は、「所定労働日数が週2日以下の者」については7.5%、「勤続6か月未満の者」については11.1%となっている（表11）。

表11 介護休暇制度の対象労働者の状況別事業所割合（複数回答）（%）

	事業所計	介護休暇の対象としている労働者の種類(M.A.)				①～⑤いずれも対象者としていない	不明
		所定労働日数が週2日以下の者 ①	勤続6か月以上1年未満の者 ②	勤続6か月未満の者 ③	1年以内に退職することが明らかな者 ⑤		
平成23年度	100.0	7.5	18.8	11.1	17.6	73.1	1.4

注)岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3 介護休暇制度の利用状況

(1) 介護休暇取得者の有無別事業所割合

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に介護休暇を取得した者がいた事業所の割合は 2.5%であった。取得者がいた事業所のうち、男女労働者ともに介護休暇を取得した事業所の割合は 16.8%、女性労働者のみ取得した事業所の割合は 51.1%、男性労働者のみ取得した事業所の割合は 32.1%であった（表 12）。

表 12 介護休暇取得状況別事業所割合 (%)

	事業所計	介護休暇取得者あり事業所			介護休暇取得者なし事業所	不明
		男女とも取得者あり事業所	女性のみ取得者あり事業所	男性のみ取得者あり事業所		
平成 23 年度	100.0	2.5 (100.0)	0.4 (16.8)	1.3 (51.1)	0.8 (32.1)	97.5 0.0

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(2) 介護休暇取得者割合

常用労働者に占める介護休暇取得者の割合は、0.14%であり、男女別にみると、女性は、0.22%、男性は 0.08%となっている。また、介護休暇取得者の男女比は、女性 64.0%、男性 36.0%であった（表 13、付属統計表第 5 表）。

表 13 介護休暇取得者割合 (%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	介護休暇取得者	女性常用労働者計	介護休暇取得者	男性常用労働者計	介護休暇取得者
平成 23 年度	100.0	0.14	100.0	0.22	100.0	0.08

介護休暇取得者の男女割合 (%)

	介護休暇取得者計	女性	男性
平成 23 年度	100.0	64.0	36.0

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(3) 介護休暇の取得日数

介護休暇の取得日数についてみると、女性労働者は、「1～5 日」が 72.1%と最も多く、次いで「10 日以上」19.6%、「6～9 日」8.3%の順となっている。男性労働者は、「1～5 日」が 69.5%で最も多く、次いで「10 日以上」16.4%、「6～9 日」14.1%の順となっている（表 14）。

表 14 取得日数別介護休暇取得者割合 (%)

	介護休暇取得者計	取得日数		
		1～5 日	6～9 日	10 日以上
女性	100.0	72.1	8.3	19.6
男性	100.0	69.5	14.1	16.4

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

Ⅲ 配偶者出産休暇制度に関する事項

1 配偶者出産休暇制度の規定状況、内容

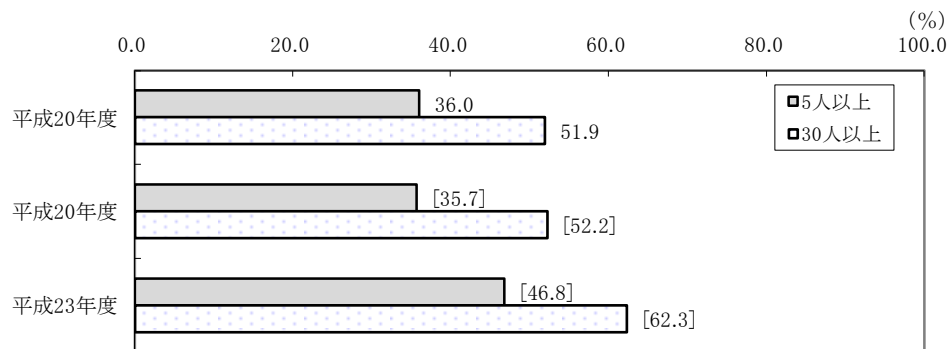
(1) 配偶者出産休暇制度の規定状況

配偶者出産休暇制度の規定がある事業所の割合は 46.8%（平成 20 年度 35.7%）で、平成 20 年度調査（以下「前回調査」という。）に比べ 11.1 ポイント上昇した（図 4）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（95.8%）、複合サービス事業（90.2%）、金融業、保険業（66.2%）で制度がある事業所の割合が高くなっている。

事業所規模別にみると、500 人以上 86.4%（平成 20 年度 80.7%）、100～499 人 67.3%（同 62.7%）、30～99 人 60.7%（同 48.9%）、5～29 人 43.3%（同 32.1%）と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっており、全ての事業所規模で前回調査を上回った。（図 5、付属統計表第 6 表）。

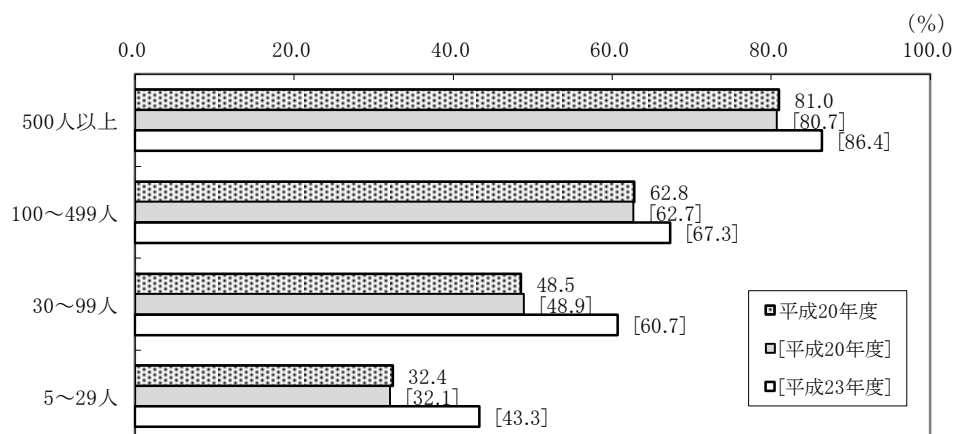
図 4 配偶者出産休暇制度の規定がある事業所割合の推移



注 1) 平成 20 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注 2) 平成 20 年度は、配偶者出産休暇制度がある事業所割合について調査。

図 5 事業所規模別配偶者出産休暇制度の規定がある事業所割合



注) 平成 20 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

2 配偶者出産休暇制度の内容

(1) 配偶者出産休暇制度の取得可能日数

配偶者出産休暇制度の規定がある事業所における配偶者の出産1回につき取得できる休暇日数については、「1～5日」が88.9%（平成20年度91.7%）と最も多くなっている（表15、付属統計表第5表）。

表15 配偶者出産休暇制度の規定の有無、取得可能日数別事業所割合 (%)

	事業所計	配偶者出産休暇制度の規定がある事業所計	取得可能日数								規定なし	不明
			1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	その他	不明	制限なし		
平成20年度	100.0	36.0 (100.0)	(91.7)	(2.7)	(0.3)	(0.1)	(1.3)	(4.0)	(0.0)	—	63.7	0.3
平成20年度	100.0	[35.7] [(100.0)]	[(91.7)]	[(2.5)]	[(0.3)]	[(0.1)]	[(1.4)]	[(4.1)]	[(0.0)]	[－]	[63.9]	[0.3]
平成23年度	100.0	[46.8] [(100.0)]	[(88.9)]	[(2.3)]	[(0.7)]	[(0.5)]	[(2.7)]	[(2.8)]	[－]	[(2.1)]	[52.6]	[0.6]

注1) 平成20年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2) ()は、「配偶者出産休暇制度がある事業所」を100とした割合である。

注3) 平成20年度は、配偶者出産休暇制度がある事業所の取得可能日数について調査。

(2) 配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い

配偶者出産休暇制度の規定がある事業所において、配偶者出産休暇を取得した場合の賃金の取扱いについては、「有給」が77.6%（平成20年度82.8%）と最も多く、「無給」は15.0%（同12.3%）、「一部有給」は7.2%（同4.4%）となっている（表16）。

表16 配偶者出産休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	配偶者出産休暇制度の規定がある事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成20年度	100.0	82.8	4.2	12.4	0.7
平成20年度	[100.0]	[82.8]	[4.4]	[12.3]	[0.5]
平成23年度	[100.0]	[77.6]	[7.2]	[15.0]	[0.2]

注1) 平成20年度及び平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2) 平成20年度は、配偶者出産休暇制度がある事業所における休暇中の賃金の取扱いについて調査

(規定の有無別 配偶者出産休暇取得の場合の賃金の取扱い別事業所割合 平成23年度) (%)

	有給	一部有給	無給	不明
全事業所	46.3	12.8	37.7	3.2
規定がある事業所	77.6	7.2	15.0	0.2
規定がない事業所	18.9	18.0	57.9	5.2

注) 岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

3 配偶者出産休暇制度の利用状況

配偶者出産休暇制度の規定がある事業所において、平成 21 年 10 月 1 日から平成 22 年 9 月 30 日までの間に配偶者が出産した男性労働者に占める休暇利用者の割合は 52.9%（平成 20 年度 55.8%）であった（表 17）。

表 17 配偶者出産休暇利用者割合 (%)

	配偶者出産休暇制度の規定 がある事業所における配偶者 が出産した男性労働者計	配偶者出産休暇利用者
平成 20 年度	100.0	55.6
平成 20 年度	[100.0]	[55.8]
平成 23 年度	[100.0]	[52.9]

注1)平成 20 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2)平成 20 年度は、配偶者出産休暇制度がある事業所における配偶者出産休暇制度利用者について調査。

IV 再雇用制度に関する事項

育児、介護等により退職した者を再び雇い入れる再雇用制度がある事業所の割合は 53.1%と平成 20 年度調査（29.9%）に比べ 23.2 ポイント上昇している。

産業別にみると、複合サービス業（71.4%）、宿泊業、飲食サービス業（68.6%）、金融業、保険業（68.0%）で制度がある事業所割合が高くなっている（表 18）。

表 18 再雇用制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 20 年度	100.0	29.9	69.8	0.3
平成 20 年度	[100.0]	[29.9]	[69.7]	[0.4]
平成 23 年度	[100.0]	[53.1]	[46.8]	[0.1]

注1)平成 20 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2)パートタイム労働者として再雇用される場合や、企業グループ内の再雇用は含むが、定年後の再雇用は除外。

V 短時間正社員制度に関する事項

短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）がある事業所の割合は 20.5%と平成 22 年度調査（13.8%）に比べ 6.7 ポイント上昇した。

産業別にみると、情報通信業（26.8%）、複合サービス事業（26.2%）、生活関連サービス業、娯楽業（25.5%）で制度がある事業所割合が高くなっている（表 19、付属統計表第 7 表）。

表 19 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 22 年度	100.0	13.4	86.6	0.0
平成 22 年度	[100.0]	[13.8]	[86.2]	[-]
平成 23 年度	[100.0]	[20.5]	[79.5]	[0.0]

注)平成 22 年度及び平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

企業調査 付属統計表

第 1 表 役職別女性管理職を有する企業割合（M. A）

（％）									
	企業計	課長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有する企業	係長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有する企業	（M. A. ）				課長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有しない企業	係長相当職以上（役員含む。）の女性管理職を有しない企業
				女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職を有する企業	課長相当職の女性管理職を有する企業	係長相当職の女性管理職を有する企業		
総数									
10人以上	100.0	51.6	60.8	39.6	9.7	15.1	21.6	48.4	39.2
30人以上	100.0	55.3	69.9	36.4	14.4	24.4	34.6	44.7	30.1
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	48.5	55.0	39.5	5.8	9.6	11.4	51.5	45.0
建設業	100.0	52.7	56.0	45.3	4.4	7.0	7.8	47.3	44.0
製造業	100.0	49.3	62.7	39.2	11.5	11.7	25.2	50.7	37.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	22.6	36.1	10.2	1.9	13.5	21.8	77.4	63.9
情報通信業	100.0	59.4	73.0	23.9	20.9	35.4	33.7	40.6	27.0
運輸業，郵便業	100.0	40.1	48.3	32.4	3.8	8.7	13.1	59.9	51.7
卸売業，小売業	100.0	48.9	59.8	38.4	9.3	16.7	26.6	51.1	40.2
金融業，保険業	100.0	49.0	67.6	10.6	17.7	37.4	49.9	51.0	32.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	53.0	66.1	33.8	11.8	24.6	28.3	47.0	33.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	53.6	62.6	28.0	11.9	25.8	28.0	46.4	37.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	58.5	61.3	45.9	9.9	14.6	14.6	41.5	38.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	66.3	70.3	51.4	17.8	24.6	21.5	33.7	29.7
教育，学習支援業	100.0	54.8	66.3	38.9	14.5	23.2	29.4	45.2	33.7
医療，福祉	100.0	79.7	83.5	65.2	20.4	28.0	31.6	20.3	16.5
複合サービス事業	*100.0	-	*100.0	-	-	-	*100.0	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.9	64.2	36.6	10.1	21.8	24.5	46.1	35.8
企業規模									
5，000人以上	100.0	92.2	99.0	21.8	54.4	91.2	82.4	7.8	1.0
1，000～4，999人	100.0	76.9	90.4	13.4	25.6	71.3	67.4	23.1	9.6
300～999人	100.0	51.1	72.4	19.1	12.3	39.9	55.8	48.9	27.6
100～299人	100.0	47.8	66.8	28.9	9.8	28.5	42.5	52.2	33.2
30～99人	100.0	57.3	70.2	40.5	15.6	20.8	29.7	42.7	29.8
10～29人	100.0	49.4	55.2	41.5	6.8	9.5	13.6	50.6	44.8
30人以上（再掲）	100.0	55.3	69.9	36.4	14.4	24.4	34.6	44.7	30.1
ポジティブ・アクションの取組状況									
取り組んでいる	100.0	63.5	74.9	44.6	15.3	29.1	32.6	36.5	25.1
以前は取り組んでいた	100.0	32.5	42.5	23.0	5.3	7.1	15.3	67.5	57.5
今後、取り組むこととしている	100.0	47.5	61.3	38.7	7.6	11.5	28.7	52.5	38.7
今のところ取り組む予定はない	100.0	47.9	55.1	38.0	7.9	10.1	15.4	52.1	44.9
不明	100.0	46.1	46.1	25.8	32.0	20.3	-	53.9	53.9
ポジティブ・アクションの取組内容									
企業内の推進体制の整備	100.0	70.8	79.6	52.0	16.1	34.2	32.6	29.2	20.4
女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	100.0	62.9	68.0	43.5	11.8	26.8	29.7	37.1	32.0
女性の能力発揮のための計画の策定	100.0	71.9	80.2	55.7	16.7	27.1	32.4	28.1	19.8
女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	100.0	64.9	74.6	48.8	18.0	28.8	31.7	35.1	25.4
女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	100.0	72.2	81.1	47.3	15.5	39.8	38.1	27.8	18.9
女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	100.0	51.1	61.5	39.0	9.5	21.3	25.3	48.9	38.5
中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性についての啓発を行う	100.0	64.6	69.2	45.4	17.5	29.8	32.2	35.4	30.8
人事考課基準を明確に定める	100.0	60.4	72.5	37.6	15.9	31.3	33.4	39.6	27.5
働きやすい職場環境を整備	100.0	60.0	70.7	47.9	12.3	25.0	28.6	40.0	29.3
仕事と家庭の両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	100.0	58.8	69.6	38.4	15.1	32.0	36.2	41.2	30.4
女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	100.0	60.7	70.3	45.4	14.5	29.5	29.4	39.3	29.7
職場環境・風土の改善	100.0	61.3	71.3	42.3	16.4	31.7	31.8	38.7	28.7
パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	100.0	64.6	76.0	45.8	15.6	33.4	35.4	35.4	24.0
出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	100.0	63.0	72.8	40.4	14.6	33.2	36.3	37.0	27.2
その他	100.0	45.9	46.7	37.3	7.7	26.9	11.5	54.1	53.3
不明	100.0	81.7	100.0	10.1	-	81.7	100.0	18.3	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第２表 役職別女性管理職割合

(%)							
	常用労働者計	課長相当職以上（役員含む。）に占める女性の割合	係長相当職以上（役員含む。）に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数							
10人以上	100.0	9.4	10.5	18.5	5.4	6.3	12.8
30人以上	100.0	6.8	8.7	13.9	4.5	5.5	11.9
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	9.0	9.2	18.8	2.5	4.4	10.5
建設業	100.0	7.9	7.0	19.5	1.9	2.1	4.5
製造業	100.0	6.7	7.7	17.5	4.6	3.2	9.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.1	2.3	2.9	0.5	1.0	3.3
情報通信業	100.0	8.8	10.4	9.7	6.6	9.9	12.9
運輸業，郵便業	100.0	7.6	7.7	16.0	2.5	3.2	8.1
卸売業，小売業	100.0	11.0	13.0	17.5	6.9	8.8	16.9
金融業，保険業	100.0	6.0	12.1	2.3	3.1	7.5	22.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	9.3	11.7	16.8	5.2	7.6	19.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	8.7	10.5	11.5	4.8	9.3	15.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	16.3	17.6	26.3	10.5	10.1	20.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	22.7	22.9	29.3	17.6	19.1	23.6
教育，学習支援業	100.0	15.6	18.2	21.9	10.5	14.0	25.7
医療，福祉	100.0	45.2	48.6	44.9	38.9	49.5	59.4
複合サービス事業	*100.0	-	*25.0	-	-	-	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.1	14.9	20.9	7.0	12.5	16.9
企業規模							
5，０００人以上	100.0	2.9	6.5	1.7	2.0	3.2	9.8
1，０００～4，９９９人	100.0	2.7	5.0	1.3	1.7	3.1	8.3
3００～９９９人	100.0	3.4	5.6	4.3	1.7	3.8	9.2
1００～２９９人	100.0	6.5	9.2	9.5	2.9	7.1	14.2
3０～９９人	100.0	12.1	13.5	18.6	9.1	8.6	17.6
1０～２９人	100.0	16.9	17.4	23.2	8.7	11.1	19.5
3０人以上（再掲）	100.0	6.8	8.7	13.9	4.5	5.5	11.9
ポジティブ・アクションの取組状況							
取り組んでいる	100.0	8.9	10.3	19.8	5.4	6.6	12.8
以前は取り組んでいた	100.0	4.6	5.7	10.1	3.1	2.9	8.8
今後、取り組むこととしている	100.0	6.8	8.6	16.4	3.2	3.4	12.5
今のところ取り組む予定はない	100.0	11.0	11.5	18.6	6.2	7.1	13.0
不明	100.0	11.2	11.2	10.1	13.9	10.7	-
ポジティブ・アクションの取組内容							
企業内の推進体制の整備	100.0	8.7	10.6	22.3	5.4	6.6	13.5
女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たった問題点の調査・分析	100.0	6.8	9.0	17.0	3.8	5.5	12.1
女性の能力発揮のための計画の策定	100.0	7.4	9.5	22.4	4.6	5.3	12.3
女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	100.0	8.5	10.0	20.2	5.3	6.4	12.2
女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	100.0	8.7	10.6	19.3	5.0	7.3	13.1
女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	100.0	7.3	9.4	19.9	3.9	5.9	11.9
中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性についての啓発を行う	100.0	8.1	9.7	20.0	5.5	6.2	11.9
人事考課基準を明確に定める	100.0	7.1	8.8	16.5	4.5	5.8	11.3
働きやすい職場環境を整備	100.0	9.0	10.0	22.2	5.1	6.4	11.5
仕事と家庭の両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	100.0	6.3	8.2	15.6	3.7	5.4	11.0
女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	100.0	8.4	10.3	21.1	4.4	6.7	13.4
職場環境・風土の改善	100.0	7.7	9.4	18.1	4.5	6.3	11.8
パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	100.0	9.8	11.7	20.1	5.2	8.2	14.7
出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	100.0	7.5	9.4	17.1	4.3	6.4	12.4
その他	100.0	11.6	14.4	19.0	5.5	9.8	19.8
不明	100.0	14.8	13.3	4.2	-	53.3	12.1

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第3表 女性管理職が少ないあるいは全くいない理由別企業割合(M. A.)

(%)															
	企業計	女性管理職が少ない企業 女性管理職が区分が1つでもある 女性管理職が区分が1つでもある 女性管理職が区分が1つでもある	女性管理職が少ないあるいは全くいない理由(M. A.)											割合が1割以上の企業	女性管理職の割合が不明な企業
			ない、現時点では、必要知識や経験	ない、現在職年数等を満たしている者はい	ない、将来管理職に就く可能性のある女性	勤続年数が短く、管理職になる	全国転勤がある	時間外労働が多い、又は深夜業	家庭責任を多く負っているため	仕事ハードで女性には無理で	女性が希望しない	ない、顧客が女性管理職を希望し	上司・同僚・部下となる男性		
総数															
10人以上	100.0	78.7 (100.0)	(48.9)	(16.3)	(15.0)	(1.3)	(6.7)	(9.6)	(11.9)	(17.9)	(1.6)	(29.8)	(-)	15.6	5.7
30人以上	100.0	88.9 (100.0)	(54.2)	(22.2)	(19.6)	(2.7)	(6.0)	(11.6)	(7.9)	(17.3)	(1.4)	(23.5)	(-)	9.1	2.0
産業															
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	86.3 (100.0)	(32.5)	(4.1)	(12.9)	(-)	(5.8)	(8.5)	(16.3)	(13.6)	(1.7)	(50.2)	(-)	8.8	5.0
建設業	100.0	84.6 (100.0)	(50.1)	(11.1)	(11.7)	(0.2)	(9.2)	(6.9)	(25.6)	(18.1)	(2.8)	(24.8)	(-)	12.2	3.2
製造業	100.0	81.6 (100.0)	(57.8)	(20.2)	(15.7)	(1.5)	(4.5)	(14.8)	(10.7)	(20.3)	(0.2)	(25.3)	(-)	14.4	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.2 (100.0)	(60.9)	(30.5)	(16.0)	(2.7)	(14.5)	(7.8)	(7.4)	(10.2)	(2.0)	(20.3)	(-)	1.5	2.3
情報通信業	100.0	88.8 (100.0)	(53.1)	(30.1)	(17.3)	(1.9)	(7.3)	(3.8)	(0.6)	(9.9)	(1.1)	(24.0)	(-)	10.3	0.9
運輸業、郵便業	100.0	85.6 (100.0)	(34.1)	(14.0)	(9.6)	(2.5)	(17.6)	(13.2)	(21.6)	(22.1)	(2.5)	(35.4)	(-)	9.1	5.3
卸売業、小売業	100.0	74.2 (100.0)	(46.2)	(12.2)	(14.3)	(1.9)	(5.2)	(6.5)	(7.3)	(18.2)	(2.1)	(32.7)	(-)	17.3	8.5
金融業、保険業	100.0	94.6 (100.0)	(58.4)	(29.1)	(14.9)	(2.9)	(1.0)	(4.6)	(-)	(10.9)	(1.2)	(25.8)	(-)	4.4	0.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	86.6 (100.0)	(54.3)	(18.2)	(23.1)	(1.6)	(2.2)	(4.2)	(4.9)	(14.3)	(2.6)	(30.9)	(-)	10.0	3.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	87.4 (100.0)	(58.3)	(32.5)	(19.7)	(0.5)	(3.5)	(10.6)	(5.6)	(15.7)	(2.2)	(22.5)	(-)	8.7	3.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	64.0 (100.0)	(26.8)	(9.6)	(18.7)	(0.9)	(7.2)	(8.1)	(3.9)	(13.4)	(0.8)	(48.2)	(-)	22.9	13.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	63.2 (100.0)	(48.5)	(16.3)	(17.2)	(0.3)	(4.2)	(11.1)	(0.7)	(6.9)	(1.0)	(39.1)	(-)	27.4	9.5
教育、学習支援業	100.0	81.9 (100.0)	(49.9)	(21.8)	(32.8)	(0.1)	(7.0)	(8.8)	(2.3)	(11.4)	(-)	(31.4)	(-)	11.0	7.1
医療、福祉	100.0	40.0 (100.0)	(36.9)	(5.7)	(13.4)		(8.3)	(16.2)	(6.2)	(19.1)	(0.1)	(48.8)	(-)	54.6	5.4
複合サービス事業	*100.0	*100.0 (*100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(*100.0)	(-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	80.4 (100.0)	(48.4)	(22.2)	(18.8)	(0.8)	(3.8)	(8.8)	(8.1)	(17.6)	(1.0)	(30.2)	(-)	15.7	3.9
企業規模															
5，000人以上	100.0	97.9 (100.0)	(66.1)	(39.7)	(27.5)	(7.9)	(2.1)	(3.7)	(-)	(11.6)	(1.1)	(15.9)	(-)	1.6	0.5
1，000～4，999人	100.0	98.6 (100.0)	(67.8)	(43.7)	(24.9)	(11.2)	(6.3)	(4.6)	(1.2)	(17.5)	(0.8)	(12.7)	(-)	1.4	-
300～999人	100.0	97.9 (100.0)	(71.1)	(33.4)	(23.1)	(9.6)	(7.5)	(8.5)	(6.1)	(21.3)	(1.7)	(11.0)	(-)	2.1	-
100～299人	100.0	95.1 (100.0)	(69.1)	(24.1)	(22.8)	(4.8)	(10.1)	(8.3)	(7.2)	(18.8)	(1.4)	(17.8)	(-)	3.9	0.9
30～99人	100.0	86.1 (100.0)	(47.4)	(20.0)	(18.1)	(1.2)	(4.6)	(13.1)	(8.5)	(16.4)	(1.4)	(26.7)	(-)	11.4	2.5
10～29人	100.0	72.4 (100.0)	(45.0)	(11.9)	(11.6)	(0.2)	(7.2)	(8.1)	(14.9)	(18.3)	(1.7)	(34.6)	(-)	19.6	8.0
30人以上（再掲）	100.0	88.9 (100.0)	(54.2)	(22.2)	(19.6)	(2.7)	(6.0)	(11.6)	(7.9)	(17.3)	(1.4)	(23.5)	(-)	9.1	2.0

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第4表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(%)							
	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
総数							
10人以上	100.0	25.8	74.2	1.6	13.1	59.6	0.0
30人以上	100.0	31.7	68.2	1.2	15.1	51.9	0.1
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.9	90.1	－	3.8	86.3	－
建設業	100.0	13.6	86.4	0.5	8.3	77.6	－
製造業	100.0	23.8	76.2	2.0	17.0	57.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.7	76.3	1.5	10.2	64.7	－
情報通信業	100.0	36.1	63.7	1.9	9.8	52.0	0.2
運輸業、郵便業	100.0	16.3	83.7	0.9	18.2	64.7	－
卸売業、小売業	100.0	32.7	67.2	1.6	13.2	52.4	0.1
金融業、保険業	100.0	39.6	60.4	3.2	10.3	46.9	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	29.2	70.7	0.6	15.1	55.0	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	30.5	69.5	1.4	14.9	53.2	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	32.3	67.7	2.9	6.8	58.1	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.5	62.5	1.7	12.3	48.6	－
教育、学習支援業	100.0	34.1	64.8	2.8	10.3	51.7	1.1
医療、福祉	100.0	43.3	56.3	－	6.4	49.9	0.4
複合サービス事業	*100.0	－	*100.0	－	－	*100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.4	77.6	2.5	13.5	61.5	－
企業規模							
5,000人以上	100.0	78.8	21.2	1.6	6.2	13.5	－
1,000～4,999人	100.0	53.6	46.4	2.0	16.3	28.2	－
300～999人	100.0	38.8	61.2	1.1	18.4	41.7	－
100～299人	100.0	32.4	67.2	1.5	15.0	50.8	0.4
30～99人	100.0	30.4	69.6	1.1	14.9	53.6	0.0
10～29人	100.0	22.1	77.9	1.8	11.8	64.3	0.0
30人以上（再掲）	100.0	31.7	68.2	1.2	15.1	51.9	0.1
労働組合の有無							
労働組合あり	100.0	32.1	67.6	2.1	13.8	51.6	0.4
労働組合なし	100.0	25.2	74.8	1.5	13.0	60.3	0.0

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第5表 ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由別企業割合(M.A.)

「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業

(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」又は「今後、取り組むこととしている」企業計	ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由(M.A.)											不明
		女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	男女社員の能力発揮が生産性向上や競争力強化につながるため	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるため	職場全体としてのモラル（やる気）の向上に資するため	顧客ニーズに的確に対応するため	企業イメージの向上を図るため	労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めるため	労働力人口の減少が見込まれているため	社会的趨勢であり、法律で規定されているため	その他	
総数													
10人以上	100.0	63.4	43.0	45.8	39.1	30.3	16.9	29.2	55.6	9.5	7.1	4.5	0.6
30人以上	100.0	65.1	49.4	47.1	45.1	24.6	15.8	34.3	61.1	10.4	9.0	2.7	0.1
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	55.3	29.8	53.2	10.6	12.8	19.1	19.1	68.1	－	6.4	－	－
建設業	100.0	58.0	48.7	40.9	31.7	42.6	23.1	29.6	55.3	5.8	2.3	5.5	4.6
製造業	100.0	63.8	49.1	48.1	43.1	11.7	16.9	35.0	59.1	12.0	10.7	5.5	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	68.9	52.2	61.1	51.1	32.2	23.3	33.3	67.8	13.3	21.1	－	－
情報通信業	100.0	62.2	59.7	62.3	45.6	28.4	24.1	34.0	69.8	4.6	8.8	1.5	－
運輸業，郵便業	100.0	49.8	33.6	43.3	39.3	12.6	12.7	33.7	44.4	13.9	13.0	7.7	0.5
卸売業，小売業	100.0	63.3	34.8	45.7	36.6	43.1	16.2	25.0	56.4	8.5	3.1	3.1	－
金融業，保険業	100.0	72.8	72.8	49.9	66.9	24.1	18.8	45.4	74.8	10.7	9.5	2.0	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	71.4	44.6	53.4	51.4	24.9	8.7	26.3	65.6	2.6	4.7	4.4	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	67.7	53.1	42.5	40.4	14.0	8.2	26.8	58.4	4.1	10.4	5.1	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	65.7	53.8	37.1	30.7	38.6	12.2	28.3	39.6	16.2	5.3	7.7	0.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	70.8	38.0	45.3	38.7	36.5	16.7	28.8	50.8	10.3	7.7	2.7	2.2
教育，学習支援業	100.0	51.4	42.8	53.9	30.8	43.6	11.9	41.5	48.4	9.5	8.6	13.9	－
医療，福祉	100.0	68.3	27.1	39.0	48.3	52.4	15.0	27.2	38.8	15.0	3.2	4.8	－
複合サービス事業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	71.4	39.0	47.0	40.4	33.6	25.3	19.4	61.2	4.5	12.8	0.8	－
〔規模〕													
5，000人以上	100.0	68.9	82.3	78.0	57.3	43.3	39.0	60.4	68.3	43.9	22.0	1.2	－
1，000～4，999人	100.0	65.8	71.0	64.8	59.9	25.9	24.5	49.4	67.2	27.0	22.2	0.6	－
300～999人	100.0	60.0	65.4	54.9	47.2	24.7	21.1	44.3	70.8	11.3	14.1	2.6	－
100～299人	100.0	67.0	53.9	47.2	44.5	22.7	19.1	31.6	58.8	8.3	12.6	3.3	0.5
30～99人	100.0	65.0	45.5	45.6	44.5	25.1	13.8	33.5	60.7	10.2	6.9	2.5	－
10～29人	100.0	61.9	37.6	44.8	34.0	35.0	17.9	25.0	51.0	8.7	5.5	6.1	1.0
30人以上（再掲）	100.0	65.1	49.4	47.1	45.1	24.6	15.8	34.3	61.1	10.4	9.0	2.7	0.1

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第6表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

「取り組んでいる」企業が行っている取組事項

(%)

		ポジティブ・アクションの取組事項														
		現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組								その他
		① 企業内の 推進体制 の整備	② 女性の能 力発揮の 状況や能 力発揮に 当たって の問題点 の調査・ 分析	③ 女性の能 力発揮の ための計 画の策定	④ 女性が いない又は 少ない職 務につい て、意欲 と能力の ある女性 を積極的 に採用	⑤ 女性が いない又は 少ない職 務・役職 につい て、意欲 と能力の ある女性 を積極的 に登用	⑥ 女性が いない又は 少ない職 務・役職 に女性が 従事する ため、教 育訓練を 積極的に 実施	⑦ 中間管理 職男性や 同僚男性 に対し、 女性の能 力発揮の 重要性に ついて啓 発を行う	⑧ 人事考課 基準を明 確に定め る	⑨ 働きやす い職場環 境を整備	⑩ 仕事と家 庭との両 立のため の制度を 整備し、 制度の活 用を促進	⑪ 女性が満 たしにく い募集・ 採用、配 置・昇進 基準を見 直す	⑫ 職場環 境・風土 の改善	⑬ パート・ アルバイト などを 対象とす る教育訓 練、正社 員・正職 員への登 用等の実 施	⑭ 出産や育 児等によ る休業等 がハンデ ィとなら ないよう な人事管 理制度、 能力評価 制度等 の導入	⑮ その他
総数																
10人以上	100.0	31.1	29.5	21.7	36.2	35.2	22.0	27.9	60.9	42.5	37.4	30.1	43.5	46.5	43.2	6.3
30人以上	100.0	30.3	23.1	15.1	35.2	32.2	15.9	23.4	68.1	37.0	38.0	28.0	45.9	56.2	45.1	3.3
産業																
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.8	26.5	29.4	41.2	26.5	14.7	17.6	44.1	38.2	17.6	8.8	29.4	26.5	20.6	17.6
建設業	100.0	22.1	37.0	37.3	27.1	31.6	34.1	34.2	67.4	48.2	44.6	44.4	51.0	25.4	52.5	-
製造業	100.0	26.1	21.8	16.4	30.3	19.5	20.8	20.2	60.3	39.6	28.1	15.4	40.3	37.2	37.9	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.9	30.2	19.0	23.8	31.7	7.9	34.9	77.8	31.7	44.4	25.4	36.5	27.0	69.8	7.9
情報通信業	100.0	35.3	28.7	15.6	29.7	35.9	11.1	41.0	83.9	44.3	43.9	29.2	53.9	37.6	56.6	8.1
運輸業，郵便業	100.0	28.6	24.8	20.1	50.2	25.7	14.6	14.9	64.6	39.9	43.7	27.6	32.0	49.4	39.2	10.0
卸売業，小売業	100.0	31.5	34.6	18.0	36.3	44.4	24.5	26.0	53.5	43.2	38.6	33.0	42.6	55.1	46.2	6.8
金融業，保険業	100.0	33.1	28.4	23.5	38.2	46.5	29.2	37.8	84.9	43.9	55.1	41.6	54.1	56.5	62.9	4.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	44.9	34.4	20.0	36.4	28.8	17.2	28.2	72.8	35.3	39.5	24.0	57.3	45.0	44.4	4.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	29.0	28.5	20.8	42.5	31.6	19.8	40.6	77.3	41.0	38.4	38.6	50.5	33.0	46.9	3.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	47.0	19.2	29.2	48.5	47.5	16.1	38.9	56.5	40.0	38.2	38.6	41.6	48.3	27.0	9.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	31.1	34.2	32.2	41.6	45.4	24.1	30.3	60.5	43.1	25.0	28.6	47.4	51.1	32.9	1.7
教育，学習支援業	100.0	33.0	23.8	29.0	38.3	35.0	25.3	30.0	62.2	48.9	39.7	25.9	47.1	45.8	51.2	9.8
医療，福祉	100.0	54.2	32.2	29.9	41.9	38.7	24.3	25.7	64.8	55.1	48.6	39.0	46.7	79.8	48.1	8.8
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	24.3	29.5	20.3	37.5	33.9	14.7	34.1	59.2	39.9	44.7	32.0	34.9	56.3	45.5	11.4
企業規模																
5，000人以上	100.0	67.1	55.3	48.7	54.6	55.9	35.5	46.1	90.1	53.3	82.2	47.4	71.1	59.2	68.4	4.6
1，000～4，999人	100.0	35.5	41.3	29.3	35.5	43.0	18.5	28.3	84.8	41.4	75.2	26.2	54.5	56.1	65.5	2.2
300～999人	100.0	23.8	22.7	19.6	36.9	34.7	19.2	16.0	81.5	39.5	52.4	35.5	47.8	61.9	68.5	2.2
100～299人	100.0	24.9	24.8	19.2	39.3	33.8	19.4	23.1	73.4	36.2	41.8	28.5	40.1	52.5	46.6	4.3
30～99人	100.0	32.2	21.6	12.7	33.6	31.0	14.3	23.9	64.3	36.8	33.7	26.9	47.1	56.8	41.4	3.1
10～29人	100.0	31.8	35.1	27.5	37.1	37.9	27.4	31.9	54.6	47.3	37.0	32.0	41.3	38.0	41.5	9.0
30人以上（再掲）	100.0	30.3	23.1	15.1	35.2	32.2	15.9	23.4	68.1	37.0	38.0	28.0	45.9	56.2	45.1	3.3

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第7表 ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

「取り組んでいる」企業が、現在には行っていないが、今後行う予定の取組事項																	(%)
	ポジティブ・アクションに「取り組んでいる」企業計	ポジティブ・アクションの取組事項															
		現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組								その他	
		① 企業内の 推進体制 の整備	② 女性の能力 発揮の 状況や能力 発揮に 当たって の問題点 の調査・ 分析	③ 女性の能力 発揮の ための計 画の策定	④ 女性がい ない又は 少ない職 務につい て、意欲 と能力の ある女性 を積極的 に採用	⑤ 女性がい ない又は 少ない職 務・役職 につい て、意欲 と能力の ある女性 を積極的 に登用	⑥ 女性がい ない又は 少ない職 務・役職 に女性が 従事する ため、教 育訓練を 積極的に 実施	⑦ 中間管理 職男性や 同僚男性 に対し、 女性の能 力発揮の 重要性に ついて啓 発を行う	⑧ 人事考課 基準を明 確に定め る	⑨ 働きやす い職場環 境を整備	⑩ 仕事と家 庭との両 立のため の制度を 整備し、 制度の活 用を促進	⑪ 女性が満 たしにく い募集・ 採用、配 置・昇進 基準を見 直す	⑫ 職場環 境・風土 の改善	⑬ パート・ アルバイト などを 対象とす る教育訓 練、正社 員・正職 員への登 用等の実 施	⑭ 出産や育 児等によ る休業等 がハン ディとな らないよ うな人事 管理制 度、能力 評価制度 等の導入	⑮ その他	
総数																	
10人以上	100.0	11.8	17.6	20.9	18.6	19.8	19.3	18.7	8.3	10.0	17.2	19.0	15.2	12.7	17.3	2.4	
30人以上	100.0	13.0	21.9	20.1	19.6	24.4	20.7	18.1	10.1	12.4	16.1	18.3	16.6	10.3	21.2	2.4	
産業																	
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	14.7	20.6	5.9	14.7	14.7	14.7	14.7	29.4	14.7	14.7	14.7	20.6	-	14.7	-	
建設業	100.0	15.9	27.6	22.5	39.8	33.3	33.0	45.9	9.5	2.0	34.9	39.6	30.2	15.8	29.4	0.3	
製造業	100.0	13.7	27.1	29.5	23.0	19.9	10.9	15.0	6.3	9.8	11.8	18.7	9.2	12.2	15.3	1.9	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	15.9	31.7	23.8	9.5	19.0	36.5	28.6	11.1	14.3	22.2	17.5	31.7	1.6	11.1	-	
情報通信業	100.0	6.4	13.4	15.1	22.6	22.1	34.9	15.8	4.4	6.0	20.4	19.1	8.1	10.7	23.8	2.9	
運輸業，郵便業	100.0	12.4	16.3	20.5	10.2	21.9	20.0	33.3	11.7	13.5	22.8	16.6	27.5	12.7	18.3	1.0	
卸売業，小売業	100.0	11.1	11.5	19.0	20.3	20.0	20.6	18.9	10.3	11.6	16.3	20.4	17.7	13.1	15.9	4.5	
金融業，保険業	100.0	7.1	10.2	13.3	10.2	16.5	12.2	18.2	4.5	5.1	12.5	7.1	6.9	12.0	9.8	0.4	
不動産業，物品賃貸業	100.0	5.8	14.1	17.4	11.3	25.8	31.2	26.8	4.9	15.2	7.7	18.6	14.1	13.1	10.9	4.2	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	4.9	12.4	16.7	8.4	13.7	14.6	7.1	12.0	10.8	17.7	4.7	3.1	8.0	20.0	0.2	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	7.8	13.8	19.8	2.8	11.8	20.5	4.9	9.7	8.3	12.7	11.4	10.2	18.3	13.7	-	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	19.3	13.8	17.2	12.0	13.4	14.3	12.3	6.4	9.4	20.5	9.8	8.3	9.4	14.7	3.5	
教育，学習支援業	100.0	9.5	13.3	21.1	10.1	15.1	15.2	12.0	2.1	4.3	23.3	9.1	4.3	17.8	20.8	2.1	
医療，福祉	100.0	8.9	21.4	17.5	7.6	9.7	9.2	13.1	4.5	13.2	11.1	7.3	13.2	9.1	15.8	1.1	
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	13.5	16.5	12.8	9.2	18.9	18.9	11.4	5.7	14.0	16.6	19.8	20.9	9.5	16.3	0.7	
規模																	
5，000人以上	100.0	7.9	17.8	19.1	12.5	19.7	20.4	13.8	2.0	8.6	9.2	13.8	10.5	3.9	15.1	2.0	
1，000～4，999人	100.0	12.4	20.0	22.7	20.2	25.6	21.7	23.2	6.0	15.3	11.0	18.5	22.2	7.1	15.6	2.8	
300～999人	100.0	8.9	25.0	21.1	21.9	29.0	25.9	17.2	5.1	9.6	15.6	16.2	15.8	13.8	11.4	1.8	
100～299人	100.0	13.4	20.3	17.4	16.8	22.1	23.1	19.5	6.5	14.2	16.2	18.2	17.0	9.0	16.3	2.5	
30～99人	100.0	13.3	22.2	20.8	20.3	24.6	19.4	17.6	12.0	12.0	16.4	18.6	16.3	10.6	24.0	2.4	
10～29人	100.0	10.8	13.8	21.5	17.8	15.9	18.1	19.3	6.7	7.8	18.2	19.6	14.0	14.8	13.8	2.4	
30人以上（再掲）	100.0	13.0	21.9	20.1	19.6	24.4	20.7	18.1	10.1	12.4	16.1	18.3	16.6	10.3	21.2	2.4	

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第8表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

(%)

	ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」企業計	業績に直接反映しないため	コストがかかる	既に女性は十分に活躍していると思うため	トップの意識が伴わない	女性の意識が伴わない	男性からの理解が得られない	ポジティブ・アクションの手法がわからない	その他	不明
総数										
10人以上	100.0	15.0	0.9	33.1	1.5	15.3	1.6	7.4	25.2	-
30人以上	100.0	9.2	1.2	36.4	2.8	15.8	1.6	9.7	23.3	-
産業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	16.3	1.7	20.3	3.4	17.6	0.7	6.8	33.2	-
建設業	100.0	20.0	0.0	20.9	0.4	24.8	1.3	5.0	27.6	-
製造業	100.0	16.8	2.3	41.1	0.3	13.7	1.5	3.4	20.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.7	1.2	24.4	1.2	13.4	1.2	10.5	39.5	-
情報通信業	100.0	5.5	-	51.0	3.1	10.9	-	9.1	20.2	-
運輸業，郵便業	100.0	12.2	0.7	17.4	2.3	14.4	1.5	4.4	47.2	-
卸売業，小売業	100.0	14.4	0.2	33.8	0.7	12.9	1.9	16.4	19.7	-
金融業，保険業	100.0	8.5	-	37.8	2.0	12.6	2.0	4.3	32.8	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	8.1	-	32.0	4.0	15.8	2.0	5.4	32.6	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	15.5	-	39.5	4.3	13.9	1.8	3.4	21.5	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.4	3.5	39.4	9.2	9.7	-	7.9	19.9	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	9.8	0.2	45.9	0.1	10.7	-	10.7	22.6	-
教育，学習支援業	100.0	6.7	-	52.0	0.2	9.5	-	1.1	30.5	-
医療，福祉	100.0	5.8	3.9	67.5	0.8	2.0	0.1	2.0	18.0	-
複合サービス事業	*100.0	-	-	*100.0	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.8	0.8	33.3	2.7	11.3	4.3	5.5	29.3	-
企業規模										
5，000人以上	100.0	7.7	-	50.0	7.7	-	-	11.5	23.1	-
1，000～4，999人	100.0	5.1	1.2	33.3	3.1	12.5	2.4	5.5	36.9	-
300～999人	100.0	10.3	0.8	30.7	4.8	21.8	0.1	9.6	21.8	-
100～299人	100.0	9.4	0.6	37.4	4.9	23.4	0.3	5.6	18.4	-
30～99人	100.0	9.1	1.4	36.6	2.1	13.4	2.1	10.8	24.6	-
10～29人	100.0	17.9	0.8	31.4	0.9	15.1	1.5	6.3	26.1	-
30人以上（再掲）	100.0	9.2	1.2	36.4	2.8	15.8	1.6	9.7	23.3	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第9表 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合(M. A.)

(%)														
	企業計	女性の活躍を推進する上での問題点(M. A.)											特になし	不明
		問題点がある	女性の勤続年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である	時間外労働、深夜労働をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある	ポジティブ・アクションの概念がわかりにくい	その他		
総数														
10人以上	100.0	80.9	29.2	47.7	14.1	6.1	6.2	34.3	4.6	12.9	10.9	8.8	19.0	0.0
30人以上	100.0	85.0	33.5	51.4	14.3	6.7	8.4	34.0	4.3	11.3	11.5	8.6	15.0	0.0
産業														
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	74.9	22.5	40.1	12.0	6.7	5.8	24.6	4.7	14.6	7.9	14.3	25.1	-
建設業	100.0	89.1	23.2	47.1	7.3	8.9	1.8	42.1	2.7	19.4	11.0	18.5	10.9	-
製造業	100.0	78.5	30.0	51.8	22.0	6.6	6.0	29.2	7.7	18.8	10.0	5.4	21.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.8	27.1	36.1	8.3	5.6	4.9	43.6	10.9	18.0	6.4	9.8	16.2	-
情報通信業	100.0	78.0	38.5	51.5	11.6	10.4	7.2	32.9	3.2	2.7	11.9	6.8	22.0	-
運輸業，郵便業	100.0	82.1	20.9	45.2	11.2	4.4	8.4	48.4	3.5	18.5	8.0	13.4	17.9	-
卸売業，小売業	100.0	80.1	30.0	44.2	13.2	3.7	8.0	31.3	4.1	7.5	12.2	7.2	19.9	-
金融業，保険業	100.0	77.6	33.3	44.1	16.6	10.5	7.6	21.8	3.0	0.2	7.6	10.1	22.4	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	76.4	33.6	44.2	13.0	4.4	4.0	31.9	2.6	8.0	9.9	5.4	23.6	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	86.0	33.3	57.1	18.4	9.7	10.5	34.8	8.0	3.5	15.1	10.4	14.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	74.9	35.2	48.7	14.9	4.2	4.4	37.6	1.9	6.5	11.9	0.7	25.1	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	75.9	36.7	49.1	14.4	1.3	6.8	25.6	3.0	5.7	10.1	5.2	23.0	1.1
教育，学習支援業	100.0	75.1	44.7	38.6	9.2	2.5	3.9	24.4	1.0	2.4	12.1	8.4	24.9	-
医療，福祉	100.0	77.9	27.6	60.3	19.0	6.5	2.4	33.5	3.3	3.0	11.6	2.0	21.8	0.4
複合サービス事業	*100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	80.2	30.0	42.8	8.6	8.4	8.7	33.7	5.1	13.7	10.1	8.4	19.8	-
企業規模														
5，000人以上	100.0	83.4	37.3	54.4	6.7	14.0	30.1	21.8	8.8	8.8	10.9	9.3	16.6	-
1，000～4，999人	100.0	88.2	48.9	52.7	13.5	14.3	18.7	26.7	5.0	8.1	7.7	8.4	11.8	-
300～999人	100.0	86.5	42.8	53.6	16.1	10.2	13.4	29.6	4.0	8.5	10.9	7.7	13.5	-
100～299人	100.0	86.6	37.4	53.5	14.6	6.7	8.4	34.8	6.0	9.4	10.0	6.3	13.4	-
30～99人	100.0	84.3	31.3	50.5	14.1	6.2	7.8	34.3	3.8	12.1	12.0	9.3	15.6	0.0
10～29人	100.0	78.5	26.6	45.5	14.0	5.7	4.8	34.5	4.7	13.8	10.6	8.9	21.5	0.1
30人以上（再掲）	100.0	85.0	33.5	51.4	14.3	6.7	8.4	34.0	4.3	11.3	11.5	8.6	15.0	0.0

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第10表 セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容別企業割合（M. A.）

(%)									
		企業計	セクシュアルハラスメントに関する方針周知のための取組内容(M. A.)						不明
			就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した	セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成し、周知した	ミーティング時などを利用してセクシュアルハラスメントについての方針の周知を行った	管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	管理職以外の従業員に対してセクシュアルハラスメントに関する研修を行った	行政機関や研修業者主催によるセクシュアルハラスメント説明会に参加した	
総数									
10人以上	100.0	34.6	9.5	22.1	10.7	5.6	9.3	43.1	0.2
30人以上	100.0	50.2	19.5	26.0	18.4	9.0	15.0	26.8	-
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	27.2	7.0	16.7	4.4	2.9	7.3	56.1	-
建設業	100.0	24.4	6.6	20.9	4.1	3.8	12.7	50.5	1.0
製造業	100.0	36.8	11.1	24.3	12.3	5.3	12.9	41.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	62.4	26.3	24.4	30.1	24.8	21.8	17.7	-
情報通信業	100.0	60.5	17.9	23.9	18.4	11.8	9.7	25.4	-
運輸業，郵便業	100.0	34.4	10.1	21.2	14.2	4.1	11.0	42.4	-
卸売業，小売業	100.0	36.6	8.3	20.2	11.7	5.9	4.1	39.8	-
金融業，保険業	100.0	63.3	35.9	35.1	34.2	30.0	13.8	16.1	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	45.0	8.1	19.9	14.9	7.4	7.4	38.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	38.4	9.5	20.8	9.5	6.6	16.9	39.7	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	26.7	5.6	21.5	6.2	2.6	5.0	51.9	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	27.9	9.3	23.5	9.6	4.7	5.0	48.8	1.1
教育，学習支援業	100.0	40.7	14.7	36.0	16.0	13.6	10.7	38.8	-
医療，福祉	100.0	37.4	7.0	21.0	9.3	5.2	8.7	37.9	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0	-	*100.0	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	35.3	13.0	23.9	12.4	8.1	7.2	46.8	-
企業規模									
5，000人以上	100.0	82.4	69.4	47.7	73.6	59.6	39.4	5.2	-
1，000～4，999人	100.0	87.2	62.9	38.2	61.2	38.3	30.7	4.3	-
300～999人	100.0	78.0	46.9	29.6	44.8	26.2	28.6	6.2	-
100～299人	100.0	64.3	31.1	23.8	27.5	11.0	21.2	15.8	-
30～99人	100.0	43.0	12.9	26.0	12.6	6.4	11.7	32.2	-
10～29人	100.0	25.0	3.4	19.8	6.0	3.5	5.8	53.0	0.3
30人以上（再掲）	100.0	50.2	19.5	26.0	18.4	9.0	15.0	26.8	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第11表 セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況別企業割合（M. A.）

(%)

	企業計	セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情対応窓口設置状況(M. A.)						不明
		人事担当者や職場の管理職を相談担当者に決めている	企業内に相談室を設置し、相談専門の担当者を配置している	労使による苦情処理委員会を設置している	企業内に専用電話を開設している	社外の専門機関に委託している	その他	
総数								
10人以上	100.0	49.0	3.5	1.5	1.9	3.2	46.6	0.3
30人以上	100.0	62.6	5.6	2.9	4.7	5.8	30.2	0.0
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	33.3	1.8	2.0	1.2	1.8	62.6	1.5
建設業	100.0	42.1	2.8	2.1	0.4	3.2	53.7	1.0
製造業	100.0	53.3	5.3	2.5	2.1	2.7	39.6	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.0	11.3	8.3	10.9	12.8	29.7	－
情報通信業	100.0	64.9	7.7	1.3	4.0	8.2	29.0	－
運輸業，郵便業	100.0	48.1	3.3	0.9	2.0	2.6	47.8	0.7
卸売業，小売業	100.0	47.8	2.3	0.6	2.1	3.7	48.1	－
金融業，保険業	100.0	64.1	18.3	2.8	14.2	10.8	23.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	51.9	6.5	2.7	2.6	5.2	45.5	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	39.0	3.5	0.4	2.8	4.6	55.2	0.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	44.6	0.8	0.3	0.9	0.7	53.4	1.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	46.7	2.6	0.9	0.8	3.1	50.3	－
教育，学習支援業	100.0	54.9	5.4	1.3	4.1	4.1	43.5	－
医療，福祉	100.0	61.9	1.2	0.1	0.3	2.0	36.0	1.0
複合サービス事業	*100.0	*100.0	－	－	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.3	3.0	1.9	3.3	2.3	46.7	－
企業規模								
5，000人以上	100.0	71.0	50.8	24.4	57.5	36.8	1.6	－
1，000～4，999人	100.0	72.5	33.5	17.2	35.8	26.1	6.4	－
300～999人	100.0	80.6	17.4	7.6	15.0	12.2	7.4	－
100～299人	100.0	74.6	9.5	3.9	5.3	6.4	16.4	－
30～99人	100.0	57.4	2.8	1.9	2.9	4.6	36.7	0.0
10～29人	100.0	40.7	2.2	0.6	0.2	1.7	56.6	0.5
30人以上（再掲）	100.0	62.6	5.6	2.9	4.7	5.8	30.2	0.0

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第12表 セクシュアルハラスメント相談事案への対応状況別企業割合

								(%)
	企業計	相談実績又は事案あり	対応内容（M. A.）				相談実績又は事案なし	不明
			会社の雇用 管理上の問題として対応した	外部の相談 機関に援助を求めた	その他	不明		
総数								
10人以上	100. 0	6. 1 (100. 0)	4. 7 (76. 9)	0. 8 (12. 4)	1. 0 (16. 4)	－ (－)	93. 7	0. 2
30人以上	100. 0	10. 4 (100. 0)	8. 8 (84. 8)	0. 9 (9. 1)	1. 2 (12. 0)	－ (－)	89. 6	－
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100. 0	2. 6 (100. 0)	2. 6 (100. 0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	97. 4	－
建設業	100. 0	3. 4 (100. 0)	1. 7 (50. 0)	1. 0 (31. 1)	0. 7 (20. 1)	－ (－)	95. 6	1. 0
製造業	100. 0	5. 2 (100. 0)	4. 1 (80. 1)	0. 6 (12. 3)	1. 0 (18. 6)	－ (－)	94. 8	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	8. 6 (100. 0)	7. 9 (91. 3)	－ (－)	1. 1 (13. 0)	－ (－)	91. 4	－
情報通信業	100. 0	9. 3 (100. 0)	8. 8 (94. 2)	0. 8 (8. 8)	0. 7 (7. 4)	－ (－)	90. 7	－
運輸業，郵便業	100. 0	7. 3 (100. 0)	5. 0 (69. 5)	2. 2 (30. 0)	1. 5 (20. 8)	－ (－)	92. 7	－
卸売業，小売業	100. 0	6. 2 (100. 0)	4. 9 (79. 1)	0. 6 (8. 9)	0. 8 (12. 7)	－ (－)	93. 8	－
金融業，保険業	100. 0	14. 8 (100. 0)	14. 8 (100. 0)	0. 4 (2. 6)	0. 2 (1. 6)	－ (－)	85. 2	－
不動産業，物品賃貸業	100. 0	4. 0 (100. 0)	2. 8 (70. 4)	0. 1 (3. 4)	1. 2 (30. 0)	－ (－)	96. 0	－
学術研究，専門・技術サービス業	100. 0	7. 3 (100. 0)	6. 3 (85. 6)	0. 0 (0. 7)	1. 1 (14. 4)	－ (－)	92. 7	－
宿泊業，飲食サービス業	100. 0	10. 8 (100. 0)	8. 7 (80. 7)	0. 1 (0. 7)	2. 4 (22. 7)	－ (－)	89. 2	－
生活関連サービス業，娯楽業	100. 0	11. 4 (100. 0)	9. 4 (82. 1)	0. 5 (4. 4)	1. 9 (16. 6)	－ (－)	88. 6	－
教育，学習支援業	100. 0	5. 4 (100. 0)	4. 9 (89. 2)	1. 2 (21. 5)	－ (－)	－ (－)	94. 6	－
医療，福祉	100. 0	3. 3 (100. 0)	1. 6 (47. 8)	1. 0 (29. 3)	0. 8 (24. 2)	－ (－)	96. 7	－
複合サービス事業	*100. 0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100. 0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100. 0	6. 5 (100. 0)	5. 1 (78. 1)	0. 7 (11. 1)	0. 7 (11. 3)	－ (－)	93. 5	－
企業規模								
5， 0 0 0 人以上	100. 0	89. 6 (100. 0)	89. 6 (100. 0)	11. 4 (12. 7)	2. 6 (2. 9)	－ (－)	10. 4	－
1， 0 0 0 ～ 4， 9 9 9 人	100. 0	59. 7 (100. 0)	55. 9 (93. 7)	5. 6 (9. 3)	3. 1 (5. 1)	－ (－)	40. 3	－
3 0 0 ～ 9 9 9 人	100. 0	28. 8 (100. 0)	24. 6 (85. 5)	3. 8 (13. 3)	1. 8 (6. 1)	－ (－)	71. 2	－
1 0 0 ～ 2 9 9 人	100. 0	13. 6 (100. 0)	13. 2 (97. 4)	0. 3 (2. 0)	0. 4 (2. 7)	－ (－)	86. 4	－
3 0 ～ 9 9 人	100. 0	6. 7 (100. 0)	5. 0 (74. 9)	0. 8 (11. 7)	1. 4 (21. 2)	－ (－)	93. 3	－
1 0 ～ 2 9 人	100. 0	3. 5 (100. 0)	2. 2 (62. 5)	0. 6 (18. 3)	0. 8 (24. 2)	－ (－)	96. 2	0. 3
3 0 人以上（再掲）	100. 0	10. 4 (100. 0)	8. 8 (84. 8)	0. 9 (9. 1)	1. 2 (12. 0)	－ (－)	89. 6	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

事業所調査 付属統計表

第1表 育児休業者割合

(%)							
	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総数	100.0	87.8	100.0	2.63	100.0	94.2	5.8
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	74.5	100.0	-	100.0	100.0	-
建設業	100.0	84.7	100.0	0.33	100.0	96.6	3.4
製造業	100.0	91.1	100.0	3.09	100.0	88.9	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3	100.0	2.68	100.0	78.4	21.6
情報通信業	100.0	87.3	100.0	4.95	100.0	86.6	13.4
運輸業，郵便業	100.0	98.3	100.0	3.39	100.0	81.9	18.1
卸売業，小売業	100.0	89.2	100.0	2.12	100.0	94.8	5.2
金融業，保険業	100.0	91.5	100.0	3.02	100.0	96.4	3.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	98.4	100.0	1.66	100.0	95.9	4.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	83.1	100.0	2.40	100.0	92.9	7.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	80.9	100.0	5.63	100.0	85.7	14.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	74.4	100.0	0.13	100.0	99.6	0.4
教育，学習支援業	100.0	77.2	100.0	0.23	100.0	99.6	0.4
医療，福祉	100.0	87.6	100.0	2.19	100.0	98.9	1.1
複合サービス事業	100.0	96.4	100.0	5.30	100.0	94.0	6.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	86.6	100.0	3.97	100.0	91.2	8.8
事業所規模							
500人以上	100.0	91.4	100.0	2.85	100.0	93.0	7.0
100～499人	100.0	93.4	100.0	2.55	100.0	94.5	5.5
30～99人	100.0	86.7	100.0	3.73	100.0	92.6	7.4
5～29人	100.0	83.3	100.0	1.79	100.0	95.8	4.2
30人以上（再掲）	100.0	90.1	100.0	3.06	100.0	93.4	6.6
労働組合の有無							
あり	100.0	91.8	100.0	3.00	100.0	92.3	7.7
なし	100.0	85.5	100.0	2.33	100.0	95.3	4.7

※岩手県、宮城県及び福島県は除く
注：平成21年10月1日～平成22年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成23年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第2表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総数	100.0	80.7	100.0	0.06	100.0	99.9	0.05
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－	－	－	100.0	－	－
建設業	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－
製造業	100.0	86.3	100.0	－	100.0	100.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－
情報通信業	100.0	46.3	100.0	0.26	100.0	99.3	0.67
運輸業、郵便業	100.0	99.8	100.0	0.16	100.0	99.8	0.17
卸売業、小売業	100.0	80.6	100.0	－	100.0	100.0	－
金融業、保険業	100.0	92.0	100.0	－	100.0	100.0	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	98.2	100.0	－	100.0	100.0	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.1	100.0	－	100.0	100.0	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	41.6	100.0	－	100.0	100.0	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	39.5	100.0	－	100.0	100.0	－
教育、学習支援業	100.0	58.6	100.0	0.20	100.0	99.8	0.23
医療、福祉	100.0	89.1	100.0	0.43	100.0	99.9	0.09
複合サービス事業	100.0	96.1	100.0	－	100.0	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	83.9	100.0	－	100.0	100.0	－
事業所規模							
500人以上	100.0	80.5	100.0	0.68	100.0	99.4	0.59
100～499人	100.0	87.6	100.0	－	100.0	100.0	－
30～99人	100.0	83.3	100.0	－	100.0	100.0	－
5～29人	100.0	72.8	100.0	－	100.0	100.0	－
30人以上（再掲）	100.0	84.4	100.0	0.12	100.0	99.9	0.08
労働組合の有無							
あり	100.0	81.6	100.0	0.12	100.0	99.9	0.09
なし	100.0	79.9	100.0	0.02	100.0	100.0	0.02

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

注：平成21年10月1日～平成22年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成23年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第3表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)											
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	64.5 (100.0)	28.4 (43.9)	4.3 (6.6)	20.4 (31.6)	4.0 (6.2)	2.4 (3.8)	5.0 (7.8)	31.9 (49.4)	35.4	0.1
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	54.1 (100.0)	(48.5)	(5.2)	(37.0)	(4.0)	(-)	(5.2)	(46.2)	45.9	-
建設業	100.0	49.5 (100.0)	(48.6)	(6.1)	(28.6)	(4.2)	(3.6)	(8.8)	(45.3)	50.5	-
製造業	100.0	51.4 (100.0)	(49.3)	(10.5)	(29.0)	(2.9)	(3.8)	(4.4)	(40.2)	48.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.7 (100.0)	(11.4)	(2.9)	(33.7)	(24.7)	(4.9)	(22.5)	(85.7)	3.3	-
情報通信業	100.0	73.0 (100.0)	(28.6)	(7.2)	(38.2)	(5.9)	(5.6)	(14.6)	(64.2)	27.0	-
運輸業、郵便業	100.0	59.1 (100.0)	(35.2)	(6.0)	(35.9)	(3.8)	(6.8)	(12.4)	(58.9)	40.9	-
卸売業、小売業	100.0	68.1 (100.0)	(47.1)	(7.3)	(27.3)	(5.3)	(4.8)	(8.1)	(45.6)	31.5	0.4
金融業、保険業	100.0	95.5 (100.0)	(31.6)	(2.2)	(41.3)	(13.6)	(5.7)	(5.5)	(66.2)	4.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	63.7 (100.0)	(30.2)	(2.1)	(48.9)	(6.1)	(6.0)	(6.7)	(67.7)	36.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	71.5 (100.0)	(44.6)	(7.0)	(28.6)	(4.8)	(4.9)	(10.1)	(48.4)	28.5	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.0 (100.0)	(58.7)	(4.2)	(22.3)	(4.4)	(1.3)	(9.1)	(37.1)	47.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.3 (100.0)	(31.9)	(7.8)	(41.0)	(3.3)	(1.2)	(14.8)	(60.3)	30.7	-
教育、学習支援業	100.0	68.1 (100.0)	(45.3)	(4.8)	(34.7)	(5.4)	(5.2)	(4.6)	(49.9)	31.9	-
医療、福祉	100.0	74.9 (100.0)	(43.0)	(6.9)	(37.0)	(3.4)	(1.7)	(8.0)	(50.1)	25.1	-
複合サービス事業	100.0	95.5 (100.0)	(37.8)	(6.9)	(27.0)	(25.4)	(1.0)	(2.0)	(55.3)	4.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	64.9 (100.0)	(46.5)	(5.0)	(32.2)	(9.5)	(2.6)	(4.2)	(48.5)	35.1	-
事業所規模											
500人以上	100.0	99.6 (100.0)	(12.4)	(6.8)	(30.8)	(20.3)	(16.1)	(13.6)	(80.9)	0.4	-
100～499人	100.0	94.1 (100.0)	(32.4)	(4.0)	(32.8)	(14.9)	(6.7)	(9.2)	(63.6)	5.9	-
30～99人	100.0	83.3 (100.0)	(45.0)	(7.8)	(29.6)	(8.6)	(3.8)	(5.2)	(47.2)	16.7	-
5～29人	100.0	59.7 (100.0)	(44.7)	(6.5)	(32.0)	(5.0)	(3.5)	(8.4)	(48.8)	40.2	0.1
30人以上（再掲）	100.0	85.6 (100.0)	(41.8)	(7.0)	(30.3)	(10.1)	(4.6)	(6.2)	(51.2)	14.4	-
労働組合の有無											
あり	100.0	88.3 (100.0)	(35.6)	(4.4)	(33.1)	(13.9)	(7.2)	(5.8)	(60.0)	11.7	-
なし	100.0	57.9 (100.0)	(47.5)	(7.6)	(31.0)	(3.0)	(2.3)	(8.7)	(44.9)	41.9	0.1
不明	100.0	100.0 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(100.0)	-	-

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第４表 介護休暇制度の規定の有無及び介護休暇取得日数別事業所割合

(%)										
	事業所計	介護休暇制度規定あり事業所計	制限あり					制限なし	介護休暇規定なし	不明
			法律どおり制限がある	同一の労働者につき法律を上回る制限がある			その他、法律を上回る制限がある			
					11日～20日	21日以上				
総 数	100. 0	67. 1 (100. 0)	56. 2 (83. 8)	4. 6 (6. 8)	0. 8 (1. 1)	3. 8 (5. 7)	2. 7 (4. 0)	3. 7 (5. 5)	32. 6	0. 3
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100. 0	65. 6 (100. 0)	54. 9 (83. 6)	1. 9 (2. 9)	0. 2 (0. 3)	1. 7 (2. 6)	2. 2 (3. 3)	6. 7 (10. 2)	34. 4	－
建設業	100. 0	56. 1 (100. 0)	45. 2 (80. 5)	3. 1 (5. 5)	0. 8 (1. 5)	2. 2 (4. 0)	1. 9 (3. 4)	5. 9 (10. 6)	43. 9	－
製造業	100. 0	59. 8 (100. 0)	49. 9 (83. 4)	3. 2 (5. 4)	0. 8 (1. 3)	2. 5 (4. 2)	1. 6 (2. 7)	5. 1 (8. 4)	40. 2	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	93. 6 (100. 0)	76. 1 (81. 2)	8. 1 (8. 7)	1. 0 (1. 0)	7. 1 (7. 6)	9. 5 (10. 1)	－ (－)	6. 4	－
情報通信業	100. 0	72. 2 (100. 0)	60. 2 (83. 3)	5. 6 (7. 8)	0. 6 (0. 8)	5. 1 (7. 0)	3. 6 (4. 9)	2. 9 (4. 0)	27. 8	－
運輸業，郵便業	100. 0	65. 0 (100. 0)	53. 6 (82. 4)	8. 9 (13. 7)	2. 1 (3. 2)	6. 8 (10. 5)	1. 6 (2. 5)	0. 9 (1. 4)	34. 6	0. 4
卸売業，小売業	100. 0	68. 4 (100. 0)	56. 0 (81. 9)	5. 0 (7. 3)	0. 6 (0. 9)	4. 4 (6. 4)	3. 4 (5. 0)	3. 9 (5. 7)	30. 8	0. 8
金融業，保険業	100. 0	94. 3 (100. 0)	80. 6 (85. 5)	7. 3 (7. 7)	1. 1 (1. 1)	6. 2 (6. 6)	6. 4 (6. 8)	－ (－)	5. 7	－
不動産業，物品賃貸業	100. 0	66. 2 (100. 0)	57. 0 (86. 2)	1. 4 (2. 0)	0. 0 (0. 1)	1. 3 (2. 0)	1. 6 (2. 4)	6. 2 (9. 4)	33. 8	－
学術研究，専門・技術サービス業	100. 0	69. 1 (100. 0)	53. 0 (76. 7)	8. 6 (12. 5)	0. 1 (0. 1)	8. 5 (12. 4)	1. 7 (2. 5)	5. 8 (8. 4)	30. 9	－
宿泊業，飲食サービス業	100. 0	62. 5 (100. 0)	53. 2 (85. 1)	5. 4 (8. 7)	0. 0 (0. 0)	5. 4 (8. 7)	0. 4 (0. 6)	3. 5 (5. 6)	37. 5	－
生活関連サービス業，娯楽業	100. 0	68. 6 (100. 0)	62. 6 (91. 2)	1. 5 (2. 2)	－ (－)	1. 5 (2. 2)	0. 7 (1. 0)	3. 8 (5. 6)	31. 4	－
教育，学習支援業	100. 0	64. 8 (100. 0)	58. 7 (90. 6)	2. 5 (3. 8)	－ (－)	2. 5 (3. 8)	1. 0 (1. 6)	2. 6 (4. 0)	35. 2	－
医療，福祉	100. 0	70. 0 (100. 0)	60. 2 (86. 0)	5. 5 (7. 8)	1. 7 (2. 5)	3. 8 (5. 4)	2. 8 (3. 9)	1. 5 (2. 2)	29. 2	0. 8
複合サービス事業	100. 0	92. 4 (100. 0)	79. 7 (86. 3)	4. 4 (4. 8)	0. 7 (0. 7)	3. 8 (4. 1)	7. 6 (8. 2)	0. 7 (0. 7)	7. 6	－
サービス業（他に分類されないもの）	100. 0	70. 2 (100. 0)	59. 2 (84. 4)	3. 5 (5. 0)	1. 0 (1. 4)	2. 5 (3. 6)	4. 8 (6. 8)	2. 6 (3. 7)	29. 8	－
事業所規模										
500人以上	100. 0	98. 6 (100. 0)	83. 9 (85. 0)	3. 5 (3. 5)	0. 7 (0. 7)	2. 8 (2. 9)	10. 5 (10. 7)	0. 7 (0. 7)	1. 4	－
100～499人	100. 0	94. 4 (100. 0)	83. 5 (88. 5)	4. 5 (4. 8)	0. 7 (0. 8)	3. 8 (4. 0)	5. 0 (5. 3)	1. 4 (1. 4)	5. 6	－
30～99人	100. 0	83. 6 (100. 0)	72. 9 (87. 1)	5. 2 (6. 2)	0. 4 (0. 4)	4. 8 (5. 8)	2. 8 (3. 4)	2. 8 (3. 3)	16. 2	0. 1
5～29人	100. 0	62. 8 (100. 0)	51. 8 (82. 6)	4. 4 (7. 1)	0. 8 (1. 3)	3. 6 (5. 8)	2. 5 (4. 0)	3. 9 (6. 3)	36. 9	0. 3
30人以上（再掲）	100. 0	85. 9 (100. 0)	75. 1 (87. 4)	5. 1 (5. 9)	0. 4 (0. 5)	4. 6 (5. 4)	3. 3 (3. 9)	2. 5 (2. 9)	14. 0	0. 1
労働組合の有無										
あり	100. 0	91. 2 (100. 0)	76. 5 (83. 9)	7. 6 (8. 4)	1. 8 (2. 0)	5. 8 (6. 3)	6. 2 (6. 8)	0. 8 (0. 9)	8. 2	0. 6
なし	100. 0	60. 4 (100. 0)	50. 5 (83. 7)	3. 7 (6. 1)	0. 5 (0. 8)	3. 3 (5. 4)	1. 7 (2. 8)	4. 4 (7. 4)	39. 4	0. 2
不明	100. 0	100. 0 (100. 0)	100. 0 (100. 0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第 5 表 介護休暇取得者割合

(%)

	女性		男性		介護休暇 取得者計	女性	男性
	女性常用 労働者計	介護休暇 取得者	男性常用 労働者計	介護休暇 取得者			
総 数	100.0	0.22	100.0	0.08	100.0	64.0	36.0
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.15	100.0	0.19	100.0	48.3	51.7
建設業	100.0	0.68	100.0	0.13	100.0	46.0	54.0
製造業	100.0	0.26	100.0	0.04	100.0	74.3	25.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.47	100.0	0.23	100.0	20.0	80.0
情報通信業	100.0	0.28	100.0	0.06	100.0	61.5	38.5
運輸業，郵便業	100.0	0.45	100.0	0.08	100.0	57.5	42.5
卸売業，小売業	100.0	0.18	100.0	0.09	100.0	67.0	33.0
金融業，保険業	100.0	0.36	100.0	0.22	100.0	63.4	36.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.09	100.0	0.08	100.0	34.1	65.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.69	100.0	0.29	100.0	44.8	55.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.29	100.0	0.00	100.0	98.8	1.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	27.1	72.9
教育，学習支援業	100.0	0.09	100.0	0.10	100.0	41.3	58.7
医療，福祉	100.0	0.13	100.0	0.04	100.0	90.4	9.6
複合サービス事業	100.0	0.08	100.0	0.08	100.0	38.7	61.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.22	100.0	0.10	100.0	54.1	45.9
事業所規模							
500人以上	100.0	0.20	100.0	0.09	100.0	52.6	47.4
100～499人	100.0	0.26	100.0	0.05	100.0	76.1	23.9
30～99人	100.0	0.11	100.0	0.09	100.0	50.2	49.8
5～29人	100.0	0.28	100.0	0.10	100.0	65.8	34.2
30人以上（再掲）	100.0	0.18	100.0	0.07	100.0	62.6	37.4
労働組合の有無							
あり	100.0	0.28	100.0	0.09	100.0	62.2	37.8
なし	100.0	0.19	100.0	0.08	100.0	65.5	34.5

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第 6 表 配偶者出産休暇制度の有無及び取得可能日数別事業所割合

(%)

	事業所計	配偶者出産 休暇制度 あり事業所	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	その他	制限なし	制度なし	不明
総 数	100.0	46.8 (100.0)	41.6 (88.9)	1.1 (2.3)	0.3 (0.7)	0.2 (0.5)	1.2 (2.7)	1.3 (2.8)	1.0 (2.1)	52.6	0.6
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.9 (100.0)	28.8 (80.3)	－ (－)	1.3 (3.7)	1.3 (3.7)	2.7 (7.6)	1.7 (4.7)	－ (－)	64.1	－
建設業	100.0	36.9 (100.0)	32.3 (87.6)	0.9 (2.4)	0.8 (2.3)	－ (－)	0.3 (0.9)	0.9 (2.3)	1.7 (4.5)	62.2	0.8
製造業	100.0	43.9 (100.0)	40.1 (91.3)	1.1 (2.6)	0.3 (0.7)	0.1 (0.2)	1.1 (2.6)	0.1 (0.2)	1.0 (2.4)	56.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.8 (100.0)	86.8 (90.5)	0.6 (0.6)	－ (－)	－ (－)	3.0 (3.2)	4.3 (4.4)	1.2 (1.3)	4.2	－
情報通信業	100.0	60.8 (100.0)	55.7 (91.6)	1.3 (2.1)	0.6 (1.0)	0.1 (0.2)	1.4 (2.2)	0.0 (0.0)	1.7 (2.8)	39.2	－
運輸業，郵便業	100.0	46.0 (100.0)	40.9 (88.9)	1.1 (2.3)	0.4 (0.8)	－ (－)	0.3 (0.6)	2.9 (6.4)	0.5 (1.0)	52.1	2.0
卸売業，小売業	100.0	45.2 (100.0)	41.4 (91.8)	0.7 (1.5)	0.0 (0.1)	0.4 (0.9)	0.9 (1.9)	1.3 (3.0)	0.4 (0.9)	54.4	0.4
金融業，保険業	100.0	66.2 (100.0)	60.0 (90.6)	1.5 (2.3)	－ (－)	－ (－)	2.4 (3.6)	2.3 (3.5)	－ (－)	32.7	1.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	58.8 (100.0)	52.5 (89.3)	1.2 (2.1)	0.0 (0.0)	－ (－)	1.3 (2.3)	2.5 (4.2)	1.2 (2.1)	41.2	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	49.0 (100.0)	43.4 (88.6)	2.3 (4.7)	1.0 (2.1)	0.0 (0.0)	－ (－)	0.2 (0.4)	2.1 (4.2)	51.0	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	39.2 (100.0)	28.7 (73.1)	3.2 (8.1)	0.3 (0.8)	－ (－)	1.9 (5.0)	3.5 (8.9)	1.6 (4.1)	60.8	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	49.8 (100.0)	41.4 (83.0)	0.5 (1.1)	－ (－)	2.6 (5.1)	1.3 (2.6)	0.2 (0.5)	3.9 (7.7)	48.7	1.5
教育，学習支援業	100.0	43.5 (100.0)	38.0 (87.2)	0.4 (0.8)	1.3 (2.9)	－ (－)	0.2 (0.5)	3.4 (7.9)	0.3 (0.6)	56.5	－
医療，福祉	100.0	40.6 (100.0)	35.5 (87.4)	0.7 (1.7)	－ (－)	－ (－)	2.6 (6.3)	1.2 (3.0)	0.7 (1.7)	57.7	1.7
複合サービス事業	100.0	90.2 (100.0)	81.9 (90.8)	3.3 (3.6)	－ (－)	－ (－)	3.7 (4.1)	1.3 (1.5)	－ (－)	9.8	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.7 (100.0)	46.5 (91.7)	－ (－)	1.0 (2.0)	－ (－)	2.0 (3.9)	1.2 (2.4)	－ (－)	49.3	－
事業所規模											
500人以上	100.0	86.4 (100.0)	81.2 (94.0)	2.8 (3.3)	0.2 (0.2)	0.1 (0.1)	0.8 (0.9)	1.3 (1.5)	－ (－)	13.6	－
100～499人	100.0	67.3 (100.0)	61.2 (90.9)	2.6 (3.8)	0.3 (0.4)	0.4 (0.6)	1.6 (2.4)	1.0 (1.5)	0.3 (0.4)	32.7	－
30～99人	100.0	60.7 (100.0)	55.8 (91.9)	1.1 (1.7)	0.7 (1.1)	－ (－)	0.8 (1.3)	1.5 (2.4)	0.9 (1.5)	39.2	0.1
5～29人	100.0	43.3 (100.0)	38.1 (88.0)	1.0 (2.3)	0.3 (0.6)	0.3 (0.6)	1.3 (3.0)	1.3 (3.0)	1.0 (2.3)	56.1	0.7
30人以上（再掲）	100.0	62.3 (100.0)	57.2 (91.7)	1.4 (2.2)	0.6 (0.9)	0.1 (0.1)	0.9 (1.5)	1.4 (2.2)	0.8 (1.3)	37.6	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	69.2 (100.0)	62.9 (90.9)	1.2 (1.7)	0.3 (0.5)	0.5 (0.7)	2.3 (3.3)	1.5 (2.2)	0.5 (0.8)	30.7	0.2
なし	100.0	40.6 (100.0)	35.7 (88.0)	1.0 (2.6)	0.3 (0.8)	0.2 (0.4)	1.0 (2.4)	1.3 (3.1)	1.1 (2.7)	58.7	0.7
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

第7表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
総 数	100.0	20.5	79.5	0.0
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	18.1	81.9	－
建設業	100.0	11.5	88.5	－
製造業	100.0	16.7	83.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.4	81.6	－
情報通信業	100.0	26.8	73.2	－
運輸業、郵便業	100.0	21.4	78.6	－
卸売業、小売業	100.0	22.8	77.2	－
金融業、保険業	100.0	18.8	81.2	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	22.7	77.3	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	25.0	75.0	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	20.5	79.5	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.5	74.5	－
教育、学習支援業	100.0	18.6	81.4	－
医療、福祉	100.0	24.9	75.0	0.0
複合サービス事業	100.0	26.2	73.8	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.2	79.8	－
事業所規模				
500人以上	100.0	20.7	79.0	0.2
100～499人	100.0	18.7	81.3	－
30～99人	100.0	18.7	81.3	－
5～29人	100.0	20.9	79.1	－
30人以上（再掲）	100.0	18.7	81.3	0.0
労働組合の有無				
あり	100.0	21.0	79.0	0.0
なし	100.0	20.4	79.6	－
不明	100.0	－	100.0	－

※岩手県、宮城県及び福島県は除く